

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第32期) 至 平成28年3月31日

株式会社 WOWOW

(E04427)

第32期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成28年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 WOWOW

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第32期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 晃
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 尾上 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 尾上 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	66,583	70,542	70,274	72,631	75,296
経常利益	(百万円)	5,027	6,822	7,545	10,371	9,516
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,397	4,294	4,766	6,619	6,707
包括利益	(百万円)	3,695	4,836	4,984	7,037	5,946
純資産額	(百万円)	29,335	33,584	34,203	40,430	44,646
総資産額	(百万円)	47,656	56,227	52,797	62,991	63,452
1株当たり純資産額	(円)	202,014.66	2,314.50	1,267.20	1,497.91	1,654.10
1株当たり当期純利益	(円)	23,553.98	297.76	168.16	245.24	248.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.1	59.4	64.8	64.2	70.4
自己資本利益率	(%)	12.3	13.7	14.1	17.7	15.8
株価収益率	(倍)	7.6	8.3	10.9	15.7	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,789	7,043	5,544	9,309	5,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,913	△2,665	△3,118	△3,311	△2,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△596	913	△5,452	△810	△1,696
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,191	13,524	10,192	15,521	16,526
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	377 [799]	377 [732]	391 [716]	392 [695]	419 [714]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期(平成25年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第30期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第31期(平成27年3月期)の株価収益率については、平成27年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	63,673	67,698	67,648	69,930	72,079
経常利益	(百万円)	4,608	6,204	7,183	9,917	8,940
当期純利益	(百万円)	3,308	3,884	4,546	6,261	6,350
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	144,222	144,222	14,422,200	14,422,200	28,844,400
純資産額	(百万円)	24,673	28,577	29,338	35,220	39,205
総資産額	(百万円)	42,665	50,773	47,736	57,163	57,220
1株当たり純資産額	(円)	171,082.77	1,981.52	1,086.97	1,304.87	1,452.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	4,000.00 (-)	6,000.00 (-)	60.00 (-)	120.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	22,940.78	269.32	160.40	232.00	235.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.8	56.3	61.5	61.6	68.5
自己資本利益率	(%)	14.3	14.6	15.7	19.4	17.1
株価収益率	(倍)	7.8	9.2	11.5	16.6	10.1
配当性向	(%)	17.4	22.3	18.7	25.9	29.8
従業員数	(名)	278	276	278	278	275

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期（平成25年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第30期（平成26年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第31期（平成27年3月期）の株価収益率については、平成27年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
4. 第28期1株当たり配当額には開局20周年及びフルハイビジョン・3チャンネル開局記念配当額1,000円が含まれており、第32期1株当たり配当額には開局25周年記念配当額10円が含まれております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

放送衛星による民間衛星放送事業の免許申請は、昭和58年に13社から郵政省（現・総務省）に申請され、郵政省（現・総務省）の要請により社団法人経済団体連合会（現・一般社団法人日本経済団体連合会）が一本化調整を行った結果、テレビジョン放送申請12社を中心として、昭和59年12月25日、我が国初の民間衛星放送会社として当社は設立されました。

- 昭和59年12月 東京都港区虎ノ門に資本金73億円で日本衛星放送株式会社（現・㈱WOWOW）設立。
- 平成元年11月 コミュニケーションネームをWOWOWと決める。
- 平成2年4月 子会社 ㈱ワウワウプログラミング設立。
 - 7月 子会社 ㈱ワウワウ・ミュージック・イン設立。
 - 10月 江東区辰己に放送センター竣工。
 - 11月 無線局本免許取得、直ちにサービス放送開始。
- 平成3年4月 放送衛星BS-3aを使ったBSアナログの営業放送開始。
呼出符号JO33-BS-TV、TAM、チャンネルBS-3。
 - 10月 放送衛星BS-3bへ移行。チャンネルをBS-3からBS-5に変更。
- 平成4年8月 有料放送契約加入者が100万世帯を突破。
- 平成5年4月 ㈱放送衛星システムに出資（現・持分法適用関連会社）。
- 平成6年7月 本社事務所を中央区入船に移転。
- 平成8年1月 有料放送契約加入者が200万世帯を突破。
 - 11月 本社事務所を港区元赤坂に移転。
- 平成9年8月 放送衛星BS-3bから放送衛星BSAT-1aへ移行。
呼出符号をJO23-BS-TV、TAMに変更。
- 平成10年2月 子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズ設立（現・㈱WOWOWコミュニケーションズ、連結子会社）。
 - 10月 BSデジタル委託放送事業者として認定される。
 - 11月 子会社 サンセントシネマワークス㈱設立。
 - 12月 有料放送契約加入者が250万世帯を突破。
- 平成12年3月 子会社 ㈱ワウワウ・マーケティング設立。
辰己放送センター増築工事完了。
 - 6月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム㈱設立。
 - 7月 ㈱シーエス・プロジェクト設立。
 - 12月 放送衛星BSAT-1bを使ったBSデジタル放送開始。チャンネルBS-9。
会社名を㈱WOWOW（登記上は㈱ワウワウ）に変更。
㈱シーエス・プロジェクトが東経110度CSデジタル放送委託放送業者として認定される。
- 平成13年4月 東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。
 - 6月 ㈱シーエス・プロジェクトが㈱シーエス・ワウワウに会社名変更。
 - 9月 子会社 ㈱ケータイワウワウ設立。
 - 12月 ブロードバンド有料配信実験開始。
- 平成14年4月 ㈱シーエス・ワウワウが、営業放送を開始。
- 平成15年1月 登記上の商号を㈱ワウワウから㈱WOWOWに更正登記。
 - 2月 子会社 サンセントシネマワークス㈱清算。
 - 3月 子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが埼玉県川口市に「WOWCOMカスタマー・ケア・センター」オープン。
 - 6月 ㈱シーエス・ワウワウが登記上の商号を㈱CS-WOWOWに更正登記。
 - 7月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム㈱清算。
 - 8月 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが沖縄県那覇市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 平成16年3月 関連会社 ㈱ブラット・ワンが㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズと合併（持分法適用関連会社より除外）。
 - 6月 資本準備金を取崩し資本の欠損填補に充当。
第三者割当増資実施。
 - 7月 減資を実施し、資本の欠損填補に充当。
- 平成17年2月 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが㈱イー・テレサービスと合併。
 - 3月 ㈱ワウワウプログラミング清算。
 - 9月 子会社 ㈱ケータイワウワウ清算。

- 平成18年1月 ㈱CS-WOWOWを子会社化。
- 5月 子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが北海道札幌市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 平成19年3月 子会社 ㈱CS-WOWOW清算。
子会社 ㈱WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金478百万円となる。
- 平成20年12月 本社事務所を港区赤坂に移転。
- 平成23年3月 株式の上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更。
- 6月 BSアナログ有料放送サービスを終了。
- 10月 フルハイビジョン・3チャンネル放送サービスを開始（WOWOWプライム・WOWOWライブ・WOWOWシネマ）。
- 平成24年7月 加入者限定無料番組配信サービス「WOWOWメンバーズオンデマンド」開始。
- 平成25年5月 関連会社 WHDエンタテインメント㈱（現・WOWOWエンタテインメント㈱、連結子会社）を子会社化。
- 平成26年3月 子会社 ㈱WOWOWマーケティングを清算。
- 4月 子会社 WHDエンタテインメント㈱が子会社 ㈱ワウワウ・ミュージック・インと合併（吸収合併存続会社：WHDエンタテインメント㈱）。
- 8月 子会社 WHDエンタテインメント㈱がWOWOWエンタテインメント㈱に会社名変更。

3【事業の内容】

当社グループは、㈱WOWOW（当社）及び子会社2社、関連会社2社で構成され、放送番組を制作・調達し、これを放送衛星により有料でテレビ放送することを主たる業務とし、加入者の方々からの視聴料により、事業を運営しております。当社グループの当該事業における位置付けは下記のとおりであり、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 放送

当社が番組の制作・調達を行い、放送衛星（BS=Broadcasting Satellite）を使ったBSデジタル有料放送サービス（デジタルフルハイビジョン・3チャンネル）を行っております。また、有料放送だけでなく、一部の放送時間帯においては無料の広告放送も行っております。ケーブルテレビ、通信衛星（CS=Communication Satellite）並びにIPTVといったBS以外の伝送路上の他社が運営するプラットフォームを通じて当社の番組を放送しております。

連結子会社のWOWOWエンタテインメント㈱（当社議決権所有割合100%）は、音楽映像コンテンツを中心に各種権利の調達、開発、運用を行っており、当社の委託を受け、コンテンツの制作・調達業務、音楽著作権の管理・許諾業務、番組中継収録業務を行っております。

関連会社の㈱放送衛星システム（当社議決権所有割合19.63%）は、当社が利用する放送衛星の調達とその運用を行っております。

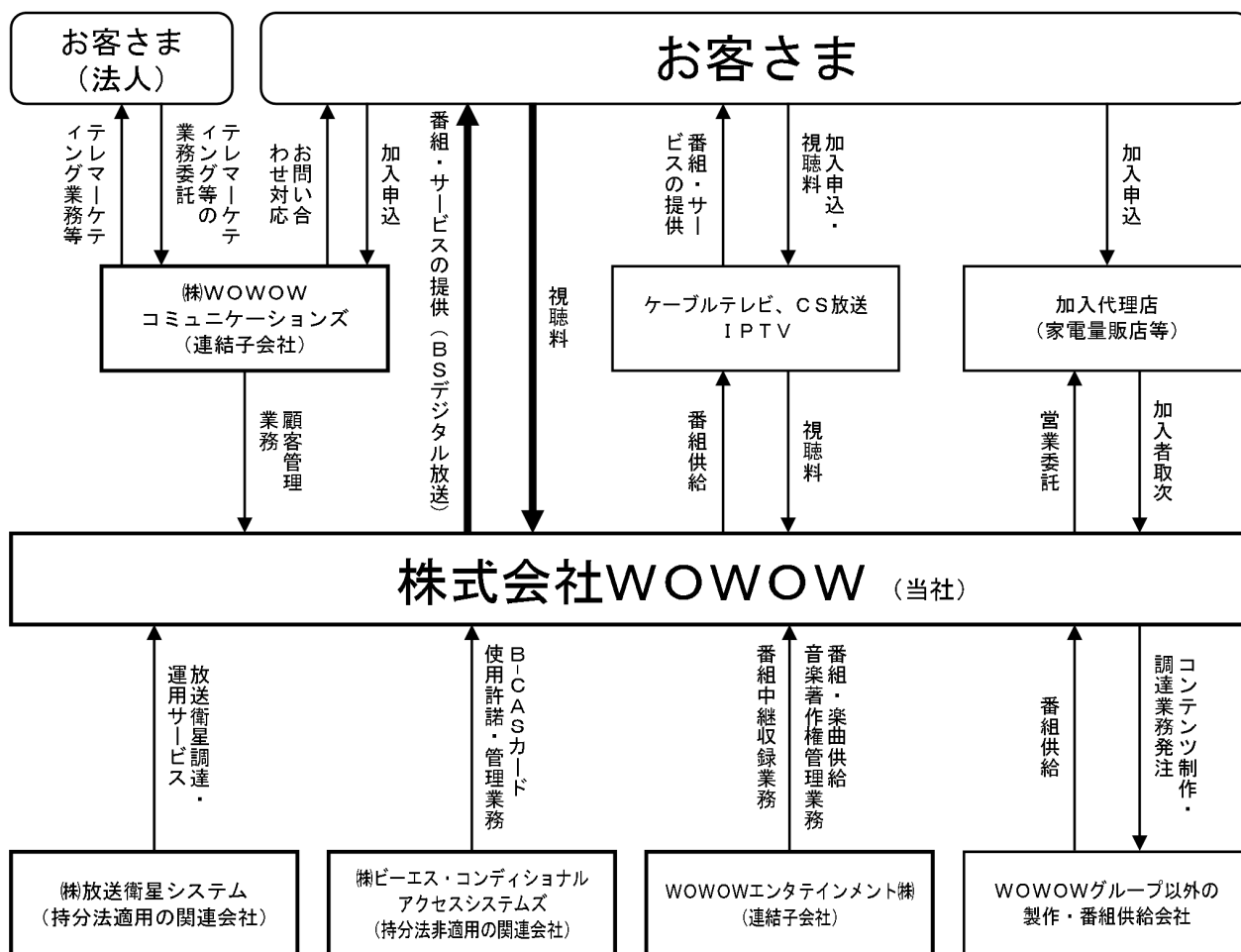
関連会社の㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（当社議決権所有割合20.18%）は、デジタル放送の限定受信システム（CAS）のICカードの発行・管理を行っております。

(2) テレマーケティング

連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズ（当社議決権所有割合100%）は、当社及び外部から委託を受け、顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。

以上のほか、その他の関係会社として㈱フジ・メディア・ホールディングス及び㈱東京放送ホールディングスがあり、当社グループと当該2社の子会社との間に映像・放送関連の取引があります。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱WOWOWコミュニケーションズ (注) 1	神奈川県 横浜市	478	テレマーケティング	100.0	当社の顧客管理サービス業務を委託しております。 役員の兼任・出向あり。
WOWOWエンタテインメント㈱ (注) 1、5	東京都 港区	225	放送	100.0	当社のコンテンツの制作・調達業務、音楽著作権の管理・許諾業務、番組中継収録業務を委託しております。 出向あり。
(持分法適用の関連会社) ㈱放送衛星システム (注) 1、2	東京都 渋谷区	15,000	放送	19.6	当社が利用する放送衛星の調達と運用を行っております。 役員の兼任・出向あり。
(その他の関係会社) ㈱フジ・メディア・ホールディングス (注) 3	東京都 港区	146,200	認定放送持株会社	被所有 17.2	同社の子会社との間に映像・放送関連の取引があります。 役員の兼任あり。(注) 4
㈱東京放送ホールディングス (注) 3	東京都 港区	54,986	認定放送持株会社	被所有 15.5	同社の子会社との間に映像・放送関連の取引があります。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響に鑑み、関連会社としたものです。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 同社の子会社の役員が当社役員を兼任しております。

5. WOWOWエンタテインメント㈱は、重要性が増したため当連結会計年度の期首より、新たに連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
放送	303
テレマーケティング	116 (714)
合計	419 (714)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
275	40.9	14.7	10,482

セグメントの名称	従業員数（名）
放送	275
合計	275

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員のうち15名は嘱託、7名は子会社及び株主各社等からの出向者です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、平成4年12月11日に設立されました。連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズの労働組合は、平成17年1月31日に設立されました。平成28年3月31日現在、組合員数は185名です（ユニオンシヨップ制）。なお、労使関係については概ね良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益や雇用・所得環境が徐々に改善され、国内景気は穏やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとする新興国や資源国経済の減速懸念等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当連結会計年度における当社グループの業績は、累計正味加入件数の増加に伴い有料放送収入が前期に比べ増加したこと等により、売上高は752億96百万円と前期に比べ26億64百万円(3.7%)の増収となりました。営業利益は番組等に戦略的な費用投下を行ったことにより営業費用が増加したため、90億80百万円と前期に比べ6億77百万円(△6.9%)の減益、経常利益は95億16百万円と前期に比べ8億54百万円(△8.2%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上等により67億7百万円と前期に比べ88百万円(1.3%)の増益となりました。

当社グループは、放送衛星を使った放送事業に係るサービスを行う「放送」、放送事業に係る顧客管理業務を含む「テレマーケティング」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの状況は次のとおりです。

<放送>

当連結会計年度におきましては、映画、ドラマ、スポーツ、音楽の主要4ジャンルにおける「線(シリーズ化)」と「塊(特集化)」をさらに強化することで、新規加入獲得や解約防止に努めました。

映画では、第1弾から第3弾までお届けした「WOWOWディズニー・スペシャル」の第1弾「『アナと雪の女王』がやってくる!」が加入獲得に貢献しました。

ドラマでは、オリジナルドラマの「連続ドラマW しんがり〜山一證券最後の聖戦〜」が好評を得ました。

音楽では、福山雅治、矢沢永吉、V6等ビッグアーティストのライブが、スポーツでは、5月のエキサイトマッチスペシャル「マニー・パッキョオvsフロイド・メイウェザー」や、4大大会を中心に年間を通じて放送したテニスが新規加入を牽引しました。

映画製作では、WOWOW FILMS「予告犯」、「愛を積む人」、「岸辺の旅」、「劇場版 MOZU」を公開しました。「劇場版 MOZU」は、興業収入が13億円を超えるヒットとなりました。

また、5月から加入者限定無料番組配信サービスである「WOWOWメンバーズオンデマンド」をはじめとするWOWOWのWebサービスをよりお楽しみいただくため、iPadをレンタルでご利用いただけるサービスを開始しました。11月28日には、今年で4回目となるイベント「TOUCH! WOWOW2015」を開催し、360°パノラマ映像の生配信等、付加価値の高いコンテンツの提供に挑戦しました。

以上の結果、当連結会計年度における放送セグメントの売上高は725億90百万円と前期に比べ26億59百万円(3.8%)の増収、セグメント利益は89億36百万円と前期に比べ5億60百万円(△5.9%)の減益となりました。

当連結会計年度の新規加入件数等は次表のとおりとなりました。複数契約(注)は、当連結会計年度末時点において417,873件(前年度末に比べ7,689件の増加)となっております。

(注) 当社は同一契約者による2契約目と3契約目につき月額2,300円(税抜)の視聴料金を900円(税抜)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。

	新規加入件数	解約件数	正味加入件数	累計正味加入件数
加入及び解約件数 (対前期増減率)	589,731 (△13.8%)	541,387 (△6.1%)	48,344 (△55.2%)	2,804,674 (1.8%)

<テレマーケティング>

連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズにおいて、テレマーケティング業務受託、各種コンタクトセンター受託運営を行っております。当連結会計年度におけるテレマーケティングセグメントの売上高は、セグメント間の内部売上増加に加え、デジタル関連サービスやデータ分析業務の展開により新規外部顧客からの受注が増加したため、66億2百万円と前期に比べ2億40百万円(3.8%)の増収となりました。セグメント利益は、カスタマーセンターの一部移転・拡張のための構築費用発生等により1億44百万円と前期に比べ1億17百万円(△45.0%)の減益となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ10億4百万円増加し、165億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は53億31百万円（前期比39億77百万円減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益94億69百万円及び減価償却費31億85百万円の計上等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額42億56百万円及び仕入債務の減少額22億20百万円等です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は26億69百万円（前期比6億41百万円減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出20億73百万円及び無形固定資産の取得による支出10億81百万円等です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は16億96百万円（前期比8億86百万円増）となりました。要因は配当金の支払額16億19百万円等です。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（%）
放送	72,586	103.8
テレマーケティング	2,710	100.2
合計	75,296	103.7

- （注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 主要な販売の相手先は一般視聴者であり、主な相手先別に記載すべきものではありません。
4. 放送セグメントには有料放送収入69,401百万円（前期比103.9%）を含んでおります。

加入件数の状況、加入方法及び有料放送の料金体系を示すと、以下のとおりです。

(1) 加入件数の状況

	平成27年3月期（件）	平成28年3月期（件）
新規加入件数	684,521	589,731
解約件数	576,635	541,387
正味加入件数	107,886	48,344
累計正味加入件数	2,756,330	2,804,674

(2) 加入方法

① デジタル機器（直接受信）による視聴の場合

加入申込は、カスタマーセンターでの電話による受付及びインターネット等を通じて顧客と当社が直接契約する形態と特約店業務委託契約をしている電器店等を通じて行う形態があります。

② ケーブルテレビ局経由による視聴の場合

加入申込は、当社が契約しているケーブルテレビ局を通じて行っております。

③ スカパー経由による視聴の場合

加入申込は、スカパーJ S A T ㈱を通じて行っております。

④ ひかりTV経由による視聴の場合

加入申込は、㈱アイキャストを通じて行っております。

(3) 有料放送の料金体系

区分	視聴料	備考
衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 2,300円 (プログラムガイド込み)	ただし、当社が定めるインターネットにより有料放送契約の申し込みがなされ、契約が成立した場合の初回の月額視聴料は1,905円(プログラムガイド込み)。尚、当該初回月額視聴料がすでに適用されたB-C-A-Sカードにより再度有料放送契約の申し込みがなされ、契約が成立する場合は適用されない。
衛星デジタル有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス(複数契約)	月額視聴料 900円 (プログラムガイドなし)	ただし、同一世帯による同一口座から視聴料の引落しを受ける衛星デジタル有料放送サービス契約1契約につき新たな衛星デジタル有料放送サービス2契約までとする。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

平成28(2016)年度の当社グループの対処すべき課題は以下の3点です。

① 編成・番組制作の強化

映像コンテンツの視聴機会が増え、その楽しみ方が多様化する中、お客さまのWOWOWに対するご要望や嗜好は変化しています。お客さま目線を徹底し、お客さまや市場から得た情報を全社で共有し、番組開発から営業まで一貫した体制で臨み、お客さまの嗜好に合う、時代の“半歩先”を行く番組を提供し続けることが大きな取り組み課題です。

国内だけでなく世界のクリエイターとともに新鮮な驚きと感動で、観る人の心を動かすコンテンツを作り続け、「WOWOWブランド」をさらに向上させます。

② 効果的・効率的な加入獲得、解約低減施策の推進

当社は、フルハイビジョン・3チャンネル化を機に、「大量加入・大量解約からの脱却」を実現すべく取り組み、成果を上げてまいりましたが、引き続き、これまでの施策の精度を高め、より効果的・効率的に新規顧客の獲得、解約の低減を図ることが大きな取り組み課題です。

プロモーション・広告宣伝手法等を更に工夫し、当社番組情報を効果的・効率的にお客さまに届けるとともに、潜在顧客層にアピールし、新規加入獲得に繋がります。

また、加入者限定無料番組配信サービス「WOWOWメンバーズオンデマンド」においては、お客さまのご利用の促進に取り組み、当社番組への接触機会の増加を通じ、加入継続に繋がります。

③ 中長期的成長への取り組み

感度の高い500万から700万人の方が圧倒的に熱狂できるエンターテインメントを提供して、お客さまと固い絆で結ばれた会員組織を確立し、感動体験を提供する「総合エンターテインメント・メディア企業」に成長するという中長期的な経営理念「VISION 2020」の実現のため、「中期経営計画(2014年度-2016年度)」に基づき、必要な事業基盤の整備を行うことが大きな取り組み課題です。

放送サービスの高度化や「TV&Web」の潮流を踏まえ、新しいサービスの検討をさらに進めます。また、お客さまとの1対1のコミュニケーションを大切にしたパーソナルベースの顧客情報の管理分析を担うデータマネジメントプラットフォームの開発を進め、「TV&Web&Real」を目指して、リアルも含めた幅広い感動体験をお客さまに提供する取り組みを実践していきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益(あわせて以下「企業価値・株主共同利益」といいます。)を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを真摯に目指す者である必要があると考えております。

当社は、平成3(1991)年4月に日本初の民間有料衛星放送局として営業放送を開始して以来、放送衛星による有料放送事業を中核に据え、有限希少な電波を預かる放送事業者としての公共的使命を尊重し、「衛星放送を通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」との企業理念の下、有料放送事業及び映像コンテンツ業界において、

その存在感を増して地位を揺るぎないものとするを戦略の柱に据え、上質なコンテンツ及び各種サービスを視聴者の皆さまに提供することによって顧客満足度を高めるとともに、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間に強固な信頼関係を築くことに努めてまいりました。当社の企業価値の源泉は、顧客満足度の向上に資する上質なコンテンツ及び各種サービスを提供するために永年蓄積してきた、番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等、並びに、ステークホルダーとの強固な信頼関係にあるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことにより、企業価値・株主共同利益の確保・向上を真摯に目指す者でなければならぬと考えます。

もともと、当社は上場会社であるため、当社株券等は株主の皆さま及び投資家の皆さまによる自由な取引が認められております。したがって、当社株券等の大規模買付行為(下記③A.(A)で定義されます。以下同じです。)がなされた場合においても、これが企業価値・株主共同利益に資するものであれば、これを否定するものではなく、誰が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者になるかは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、株主の皆さま及び投資家の皆さまに対する必要十分な情報や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象会社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案する等のための情報や時間を提供せず、突如として、株券等の大規模買付行為を強行する等といった事例が少なからず存在します。このような大規模買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等企業価値・株主共同利益を毀損する買付行為等もあり得るものと考えられます。

かかる企業価値・株主共同利益を毀損するおそれがある大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社を取り巻く中長期的な事業環境の変化を確実にとらえ、価値ある存在感を持った企業であり続けるため「VISION2020」を掲げています。「VISION2020」は、『エンターテインメント×エンゲージメント』を合言葉に、当社が今まで以上に独創的かつ先駆的な挑戦をつづけ、エンターテインメントの本質を追求すること、そして、当社の会員が、単なる受け手という関係から、会員同士がエンターテインメントへの造詣を深め、会員と当社、そして会員同士の強い結びつきを創造することにより、高感度な人々へ圧倒的に熱狂できるエンターテインメントを提供する総合エンターテインメント・メディア企業へと成長することをその内容としております。当社は、この「VISION2020」の実現へ向けて、中期経営計画(2014年度-2016年度)を定め、平成26(2014)年～平成28(2016)年の三カ年を「VISION2020」の実現性を高めつつ成長する段階と位置付け、次の3つの領域において成長を目指しています。

(a)集中的成長:「No.1プレミアム・ペイチャンネル」の基礎力強化

収益基盤をより強固に

(b)統合的成長:既存リソースを活用し、「TV&WEB」の具現化に取り組む

(c)多角的成長:放送局の枠を越え、既存ビジネス周辺領域で収益源を多様化

「中期経営計画(2014年度-2016年度)」の具体的な内容については、当社ウェブサイト「中期経営計画の概要(2014年度-2016年度)」(http://www.wowow.co.jp/co_info/ir/management/plan.html)をご参照ください。

当社は、放送事業者として公共的使命を担っていることを十分に意識しつつ、以上の取り組みを通じて、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築し、企業価値・株主共同利益の継続的かつ持続的な確保・向上を目指してまいりました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方ににつきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24(2012)年5月15日開催の取締役会において、企業価値・株主共同利益を確保し、向上させることを目的として、当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「原プラン」といいます。)の導入を決定し、同年6月21日開催の当社第28回定時株主総会において、出席株主の皆さまのご賛同を得て承認可決いただきました。

当社は、その後も引き続き、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、企業価値・株主共同利益をより一層確保し、向上させるための取り組みとして、原プランの内容について更なる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果、当社は、平成27(2015)年5月15日開催の当社取締役会において、同年6月23日開催の当社第31回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において当社定款第22条第1項に基づき出席株主の皆さま

まの議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、本定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原プランに替えて、下記A. に概要を記載する「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、本定時株主総会において、出席株主の皆さまの議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。

本プランは、企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆さまが、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにし、もって企業価値・株主共同利益を損なうおそれのある大規模買付行為を行う者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入されたものです。

本プランの概要は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細については、当社のウェブサイト(http://www.wowow.co.jp/co_info/ir)「IRニュース」内の「「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

A. 本プランの概要

(A) 大規模買付ルールの設定

本プランは、次の(a)から(c)までのいずれかに該当する行為又はこれらに類似する行為(このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合に適用されます。

- (a) 当社が発行者である株券等について、株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、株券等所有割合と特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為がなされたか否かにかかわらず、当社が発行者である株券等の特定の保有者と当社が発行者である株券等の他の保有者(複数である場合を含みます。以下本(c)において同じです。)との間に共同保有者に該当することとなるような関係を形成する合意その他の行為、又は当該特定の保有者と当該他の保有者との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を形成する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者の株券等保有割合と当該他の保有者の株券等保有割合との合計が20%以上となるような場合に限り)。なお、本(c)に該当する行為(以下「大規模買付行為(c)」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、当該特定の保有者、当該他の保有者及び上記行為をするその他の者はいずれも「大規模買付者」に該当するとみなして、本プランが適用されるものとします。

(i) 意向表明書の提出

大規模買付者には、まず、大規模買付行為に先立ち、当社宛に、大規模買付行為の概要その他所定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社は、意向表明書を受領した旨及び当社株主の皆さまのご判断のために必要と認められる事項を適切な時期及び方法により公表します。

(ii) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者に対して、意向表明書を受領した日から5営業日以内に、当社取締役会がその意見形成等のために必要な情報として大規模買付者に提供を求める情報(以下「必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)を交付します。大規模買付者には、必要情報リストの各事項に対応する必要情報を日本語で記載した書面を当社宛に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供していただいた情報を精査し、弁護士、公認会計士、税理士、投資銀行等の外部専門家(以下「外部専門家」といいます。)の助言も得た上、必要情報として不足していると判断した場合には、大規模買付者に対して、必要情報が揃うまで追加の情報を提供しよう要請します。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報のうち、当社株主の皆さまのご判断のために必要と認められる事項を適切な時期及び方法により公表します。

また、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が必要情報の提供として十分であり、必要情報の提供が完了したと合理的に判断した場合には、速やかにその旨を大規模買付者に対して通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、適切な時期及び方法により公表します。

(iii) 取締役会検討期間の設定等

当社取締役会が情報提供完了通知を行った後、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、原則として、最大60日間又は最大90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会検討期間」といいます。)とします。ただし、やむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は独立委員会に対して、取締役会検討期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問するものとし、独立委員会の勧告を最大限尊重して、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会検討期間を延長することができるものとします。ただし、延長は原則として一度

に限るものとし、延長の期間は最長30日間とします。当社取締役会が取締役会検討期間の延長を決議した場合には、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適切な時期及び方法により公表します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適切な時期及び方法により公表します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆さまに代替案を提示することもあります。大規模買付者は、取締役会検討期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

(B) 大規模買付行為への対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

(i) 大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、企業価値・株主共同利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとします。なお、かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問するものとし、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。当社取締役会が対抗措置を発動することを決議した場合には、速やかに当該決議の内容を公表します。

上記にかかわらず、対抗措置の発動の是非につき株主の皆さまの意思を直接確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆さまの意思を確認させていただくことができるものとします。なお、対抗措置の発動の是非につき株主の皆さまの意思を確認するための株主総会を招集することを独立委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

(ii) 大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。

ただし、当社取締役会は、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている場合等当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することがあります。なお、かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問するものとし、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。当社取締役会が対抗措置を発動することを決議した場合には、速やかに当該決議の内容を公表します。

上記にかかわらず、対抗措置の発動の是非につき株主の皆さまの意思を直接確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆さまの意思を確認させていただくことができるものとします。なお、対抗措置の発動の是非につき株主の皆さまの意思を確認するための株主総会を招集することを独立委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間終了後60日以内に株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程するものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動が否決されるまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(b) 対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。

当社が対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、株主の皆さまに対し、その保有する普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てます。そして、本新株予約権については、(a)大規模買付者、(b)大規模買付者の共同保有者、(c)大規模買付者の特別関係者、若しくは(d)これら(a)乃至(c)の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(e)これら(a)乃至(d)に該当する者の関連者は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めるものとしております。また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得の対

価として、非適格者以外の者が保有する本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があるものとします。

(C) 独立委員会の設置及び諮問等の手続

本プランにおいて、大規模買付行為(c)への該当性の有無、取締役会検討期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非及び発動した対抗措置の維持の是非については、当社取締役会が最終的な判断を行います(ただし、株主総会を招集する場合には、当該株主総会の決議に従います。)が、その判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本プランの合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役及び社外監査役の中から選任されるものとします。

当社取締役会は、大規模買付行為(c)への該当性の有無、取締役会検討期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非及び発動した対抗措置の維持の是非について独立委員会に諮問するものとし(ただし、対抗措置の発動の是非につき本プランに従い当該諮問を経ることなく株主総会を招集する場合を除きます。)、独立委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

また、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が必要情報として十分であるか否かについて疑義がある場合、株主の皆さまに対して当社取締役会が代替案の策定等をする場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、本プランにおいて独立委員会への諮問が必要とされている事項以外についても、任意に独立委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、独立委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

当社取締役会は、独立委員会に諮問した事項を決定するに際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(D) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、(a)当社株主総会において本プランを廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は、(b)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止又は変更されるものとします。

また、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上に必要である場合には、独立委員会の承認を得た上で、基本方針に反しない範囲で本プランを変更することがあります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実その他の事項について、適切な時期及び方法により公表します。

B. 株主の皆さま及び投資家の皆さまへの影響

(A) 本プランの導入時に株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆さま及び投資家の皆さまの権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(B) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

当社株主総会又は取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償割当ての方法により割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆さまの有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社株主総会又は取締役会が、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は撤回を決定した場合には、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(C) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主の皆さま及び投資家の皆さまの有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

もともと、株主の皆さまが権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、法的権利等に希釈化が生じる場合があります。

また、大規模買付者に当たらない外国人等に該当する株主の皆さまに対し、本新株予約権と引換えに新たな新株予約権その他の財産の交付がなされた場合には、原則として、当該株主の皆さまの有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる財産の交付がなされる限りにおいて、当該株主の皆さまの議決権比率には影響が生じる可能性があります。

なお、当社は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいて、当社が本新株予約権の無償取得を行うことがあります。この場合には、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性があります。

④ 上記②の取り組みについての当社取締役会の判断

上記②の取り組みは、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的とするものです。かかる取り組みを通じて、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為は困難になるものと考えられますので、上記②の取り組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取り組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取り組みについての当社取締役会の判断

上記③の取り組みは、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆さまが、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにするためのものであり、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的とするものです。上記③の取り組みは、そのような情報と時間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとしています。したがって、上記③の取り組みは、このような大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、かかる取り組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。また、上記③の取り組みにおいては、その導入に際して株主の皆さまの意思を確認する手続を採用し、合理的かつ客観的な対抗処置発動の要件の設定がされていること、当社取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を行う取締役から独立した社外取締役及び社外監査役からなる独立委員会を設置し、対抗措置の発動の是非の判断に際しては、その勧告を得た上、これを最大限尊重すべきとされていること等により当社取締役会の恣意的な判断を排除する等、上記③の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記③の取り組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 加入者獲得・維持に関わるリスク

当社の収入の約90%は、加入者からの視聴料収入で占められており、新規加入者の獲得及び解約による正味加入者数の増減が、当社の収入と利益を大きく左右いたします。

家計における可処分所得や情報サービス関連支出には一定の限界があると考えられるため、多種多様なメディアが提供する情報サービス間の競合、景気動向または災害の影響など外部環境の変化によって、有料放送に振り向けられる支出割合や優先度が変化し、当社の加入件数に係る計画に影響が生じる可能性があります。

また、1日24時間のうちテレビ視聴に費やす時間にも一定の限界があると考えられます。多メディア、多チャンネル化の中で当社の番組を視聴する時間が抑制され、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性もあります。

一方で、今後、BS放送事業者、CS放送事業者、ケーブルテレビ事業者、IPTVサービス、インターネット動画配信サービスを展開する通信事業者などとの加入者獲得競争が一層強まることが予想されます。当社の計画以上に広告宣伝及び販売促進などの加入推進活動の強化が必要になった場合は、このコストが当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 加入代理店等に関わるリスク

当社は500を超えるケーブルテレビ事業者と同時再送信同意契約を締結し、ケーブルテレビ経由での加入獲得を推進しておりますが、ケーブルテレビ事業者の事業内容がテレビ以外にインターネット接続や電話などの通信分野に拡大する中で、個々のケーブルテレビ事業者の経営方針によっては、必ずしも当社の事業計画どおりにケーブルテレビ経由の新規加入者を獲得できない可能性があります。

また、当社は家電量販店、チェーンストア及び家電メーカー販売会社など約700社と特約店業務委託契約を締結の上、当該特約店の管理下に約54,000店の代理店を登録し、当該特約店・代理店を通じて加入者獲得を推進しています。この特約店・代理店は、当社の加入者獲得だけを専業として行っているわけではなく、自社商品の販売や他の有料放送事業者の加入獲得との競合によっては、当該特約店・代理店の当社のための加入獲得活動が停滞するなどの理由により、当社の加入者獲得が事業計画どおりに進展しない可能性があります。

(3) BS（放送衛星）利用に関わるリスク

BS自体に発生するリスクには、軌道上のBSが正常に作動するかどうか、隕石や宇宙の塵などとの衝突、その他軌道上における事故によって故障しないかどうか、BSの設計寿命に相当する期間その機能を維持、継続することができるかどうかなどがあります。

BS放送サービスは、BS自体の不具合、又は地球局の天災、あるいは人為的な原因の事故により停止することがあります。これら不具合又は事故により放送サービスが停止した場合、当社は加入者からクレームを受ける可能性があります。サービス停止の期間が一定期間を超えると収入が見込めなくなる場合もあり、その場合は当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、予備衛星を打ち上げることによりバックアップ体制をとっております。

(4) 当社の地上設備に関するリスク

当社が所有する設備、或いはリースした設備に不具合が生じたり、地震などの不可抗力により当該設備に損害が発生する可能性があります。

これらの設備のうち、特に番組編成・放送運行システム、顧客管理システムなどの設備に重大な不具合が生じた場合には、放送サービスの停止、料金徴収等の顧客管理業務の停止などの事態が発生する可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、これらの設備はそれぞれ現用系統のほか、予備系統や予備データを有し、二重化あるいは三重化された設備になっています。現用系統に不具合が生じても、即時に予備系統に切り替えることで、障害を最小限に止める対策を講じております。

(5) B-CASカードのセキュリティに関わるリスク

当社は、BSデジタル放送で使用するB-CASカードに関しては、持分法非適用関連会社の(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（以下、B-CAS社という）と、カード使用契約並びに暗号化業務の委託契約を締結しております。B-CAS社は、B-CASカードのセキュリティに関し技術的措置を講じており、更なるセキュリティ向上策を検討しておりますが、ICカードであるB-CASカードのセキュリティが破られ、

当社の有料サービスの課金を免れる可能性があります。違法なB-CASカードを無効にできない事態が生じた場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンテンツに関わるリスク

当社は営業放送開始以来、総合エンターテインメントを主軸に放送その他のサービスを提供しており、時代の流れに沿って、視聴者の要望に応え、かつ満足を得られるような各種コンテンツの調達と制作に努めております。

当社としては、有料放送に適切なコンテンツを、安定して視聴者に供給することを第一義と考え、契約先との関係強化などの対策に注力してまいりますが、現在放送しているコンテンツのすべてが、将来にわたっても継続的に確保できるという保証はありません。あるコンテンツの放送を継続できなくなった場合、それに不満な加入者が加入契約を解約する可能性があります。

また、BSデジタル放送、CSデジタル放送、IPTV、インターネット動画配信など、有料・無料の新しい映像系サービスの増加に伴い、コンテンツの獲得競争が激化しております。そのため、コンテンツ調達コストは全般的に高騰する傾向にあります。これらのコンテンツ調達コストの増加により、当社が取得を希望するコンテンツが調達できない、又は、割高なコンテンツを調達した結果、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに契約の更新に関しては、経済的条件や放送条件が折り合わないなどの理由により、各契約の更新が遅延する、又は各契約が更新できない可能性があります。

こうしたリスクを低減するために、自社制作能力の強化に努めております。

(7) 映画製作・配給投資に関わるリスク

当社は、当社で放送する映画の内容を充実させること及び当該映画の公開による各種収益を得ることを目的として、特定の映画作品に製作・配給投資を行っております。この映画製作・配給投資には、当社企画で他社からも製作出資を募るもの、他社企画の映画に出資者として参加するもの、さらに、日本国内又は特定地域における映画配給権のみに出資するもの、などがあります。投資した映画は、製作が終了するまでの間に、経済環境や映画の内容変更などさまざまな理由により製作費などが不足し、追加の投資が必要になるリスクがあります。

また、映画作品は、完成後の劇場公開、DVDその他のビデオグラムの販売、ペイ・パー・ビュー、ペイテレビなどの有料放送、地上波放送などの無料放送への放送権販売によって収益を得ますが、これらの公開及び販売状況により、映画作品への投下資金を回収できない可能性があります、さらには利益を得られない可能性もあります。

(8) 著作権などの知的財産権に関わるリスク

メディアのデジタル化に伴ってコンテンツの複製が容易になったため、私的録画以外の予想し得ない権利侵害行為（例えば違法コピーの販売）から映画やテレビ番組などの著作権を保護する目的で、違法に複製ができないような技術的保護手段が講じられております（コピーガード又はコピー・プロテクション）。そこで、当社は、放送権の権利元の要請に応じてコピーガードの信号を放送電波に付加して放送しております。

現時点ですべての権利元から前述のコピーガードのすべての方式について同意を得ておりますが、今後、技術の進歩により、放送権の権利元から新しいコピーガードの方法の採用を要求される、あるいは放送権許諾の条件とされる場合が考えられます。

また、著作権などの知的財産権には、当社のみならずコンテンツ制作者、コンテンツ供給者、コンテンツ販売代理店、受託放送事業者、受信機メーカーなどが関係しており、それぞれが自らの責任において権利侵害などを犯さぬよう努力しております。それにもかかわらず、著作権などの知的財産権をめぐり、関係者間で問題が発生して当社に波及した場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

(9) 放送関連法制度に関わるリスク

当社グループの事業は、我が国において多くの法的規制を受けており、総務大臣からの認定又は免許等の対象となっております。今後、放送関連法制度や総務省の判断が何らかの事情により当社に不利な方向に変更された場合、当社グループの経営に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループが適用法令や許可条件に従わなかった場合、認定や免許が取り消され、事業を停止又は終了しなければならない可能性があります、当社グループは放送事業に関するサービスの提供または将来の新たな認定や免許取得が困難となる可能性が生じます。

当社グループの主要な業務に係る許認可等の取得状況は以下のとおりです。下記許認可は何れも5年毎の更新が必要であり、取消事由に該当する事象は発生していないものと認識しておりますが、当該許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	更新期限	内容
衛星基幹放送の業務認定	平成30年10月26日 平成31年6月16日	基幹放送局提供事業者の保有する基幹放送局（人工衛星）を用いて放送を行うために総務大臣から受けた認定
B S デジタル地球局免許	平成30年10月31日	地球局（渋谷・菖蒲）から、B S デジタル放送信号をB S デジタル放送衛星に向けて送信する無線局開設のために、総務大臣から受けた免許

- (注) 1. 衛星基幹放送の業務認定は主に以下の場合に取り消される、または取り消され得るとされています。
- 委託して放送をさせることによる表現の自由ができるだけ多くの者によって享有されるようにするためのものとして総務省令で定める基準に合致しないものと総務大臣が判断した場合。
- 日本の国籍を有しない者、外国政府又はその代表者、外国の法人又は団体の者が、業務を執行する役員となった場合、又はこれらの者がその議決権の5分の1以上を占めた場合。
- なお、放送法では、このような状態に至ることとなるときは、外国人等からその氏名及び住所を株主名簿へ記載し、又は記録することの請求を受けた場合は、それを拒むことができると規定されています。
- また、放送法の規定により、外国人等の有する議決権が100分の15に達した場合は、その割合を6カ月ごとに公告いたします。
- 放送法又は電気通信役務利用放送法に規定する罪を犯して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員となった場合。
- 電波法の規定により基幹放送局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者が役員となった場合。
- 正当な理由がないのに、基幹放送業務を引き続き6カ月以上休止したとき。
- 不正な手段により認定又は変更の許可を受けたとき。
- 衛星基幹放送の業務に用いられる基幹放送局の免許がその効力を失ったとき。
2. B S デジタル地球局免許は主に以下の場合に取り消される、または取り消され得るとされています。
- 日本の国籍を有しない者、外国政府又はその代表者、外国の法人又は団体の者が代表者となった場合、又はこれらの者がその役員の3分の1以上若しくは議決権の3分の1以上を占めた場合。
- 電波法または放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員となった場合。
- 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6カ月以上休止したとき。
- 不正な手段により免許を受け、又は電波の型式、周波数等の指定の変更を行わせたとき。
- 電波法、放送法もしくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、それによる運用の停止等の命令又は制限に従わないとき。

(10) 加入者の個人情報保護に関わるリスク

当社は、加入者と締結した加入契約により取得した加入者情報・契約情報などの個人情報を管理するとともに、当該管理業務の一部を連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズに委託しております。なお、当社及び㈱WOWOWコミュニケーションズは「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けております。

当社及び㈱WOWOWコミュニケーションズは、個人情報の管理に多大の注意を払い、個人情報をマーケティングなど適切な目的に使用する場合には、関係企業に守秘義務を負わせるなどの対策を徹底しております。それにもかかわらず、結果的に個人情報が当社や㈱WOWOWコミュニケーションズなどから漏洩した場合は、当社は加入契約に基づいて法的責任を負う可能性があり、個人情報保護が不十分であるとの社会的批判を受けることなどによって、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

(11) 為替レートの変動に関するリスク

当社が調達する放送番組には海外から現地通貨建てで購入する番組が含まれております。

当社は主要通貨間の為替レートの変動的な変動による悪影響を最小限にするため通貨ヘッジ取引を行っておりますが、急激なレートの変動により当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります（一般的に他の通貨に対する円安は当社の業績に悪影響を及ぼし、円高は好影響をもたらします）。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高品位でかつ多様なサービスを提供するために、放送事業者、通信事業者、メーカー、各種団体などと連携、規格化検討へ参加するなどの活動を中心に研究開発を推進しております。

当連結会計年度は、次世代放送サービスと位置付けられている高精細映像（4K・8K）コンテンツを継続的に制作し、撮影機器や撮影手法を研究しました。さらに「連続ドラマW 海に降る」では、日本で初めて4K HDR（ハイダイナミックレンジ）で第1話を制作し、映像表現の技術的進化に挑戦しました。

なお、研究開発費は当社グループ独自には計上しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、決算日における資産・負債の数値並びに当該会計期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行います。

見積り及び判断の基礎としては、過去の実績や合理的と考えられる査定方式を採っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性により、見積りと異なる場合があります。見積りに大きな影響を及ぼす重要な会計方針の主要なものは以下のとおりです。

① たな卸資産

当社グループのたな卸資産の大半を占める番組勘定の計上額及び費用計上については、その収入獲得への経済的効果から、費用収益の対応・番組ジャンル別効果を勘案し費用計上基準を設定しております。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 貸倒引当金

当社グループは、会計基準に基づく貸倒率による算定及び特定債権については、回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の急激なる低下や特定顧客の財務状態の悪化により追加引当が必要となる可能性があります。

③ 販促インセンティブ

当社グループは、加入者獲得の営業委託をしている代理店に対し、一定期間の成果に対してランク別インセンティブを設定した上、販促インセンティブを支払っております。決算日現在での成果状況については、その達成率から合理的と思われるインセンティブを算出しております。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係維持または将来における事業の多角化を見据え、特定の有価証券を保有しております。これらの株式のうち、公開会社については、時価が取得原価に比べて、50%を超えて下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。非公開会社については、純資産の毀損額が50%を超える場合は減損処理をしております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在簿価に反映されていない追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 連結経営成績の推移

最近5期間における経営成績は、以下のように推移しております。

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	66,583	70,542	70,274	72,631	75,296
経常利益 (百万円)	5,027	6,822	7,545	10,371	9,516
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,397	4,294	4,766	6,619	6,707
純資産額 (百万円)	29,335	33,584	34,203	40,430	44,646

(注) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

平成24年3月期

上半期において震災、アナログ放送の停波等により累計正味加入件数を減らしたものの、10月からのフルハイビジョン・3チャンネル化に伴う正味加入件数増により有料放送収入は対前期比で増加し、売上高は前期に比べ1.0%の増収となりました。3チャンネル化に伴い、番組費を中心に売上原価が前期に比べ増加し、販売諸費用も増加しましたが、その他の経費の節減に努めた結果、営業利益は14.2%の減益となりました。経常利益は17.7%の減益となりましたが、特別損益項目の前期差並びに当連結会計年度末における繰延税金資産の追加計上に伴う税金費用の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は7.8%の増益となりました。

平成25年3月期

平成23(2011)年10月からのフルハイビジョン・3チャンネル化に伴う加入件数の伸びにより有料放送収入が対前期比で増加したことが寄与し、売上高は前期に比べ5.9%の増収となり、売上高、有料放送収入共に過去最高額を更新しました。番組費及び広告宣伝費を中心として前期に比べ営業費用は増加しましたが、営業利益は前期に比べ32.9%の増益、経常利益は35.7%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は26.4%の増益となりました。

平成26年3月期

有料放送収入は前期に比べ増加しましたが、その他の収入が前期に比べ減少したことから、売上高は前期に比べ0.4%の減収となりました。前期には大型番組の放送を行ったため、番組費が前期に比べ減少したこと等により、営業利益は前期に比べ11.9%の増益、経常利益は10.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は11.0%の増益となりました。

平成27年3月期

有料放送収入が前期に比べ増加したこと等により、売上高は前期に比べ3.4%の増収となりました。番組費及び広告宣伝費等の効果的・効率的な投下等により営業費用が減少したため、営業利益は前期に比べ35.8%の増益、経常利益は為替差益等の計上により前期に比べ37.4%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ38.9%の増益となりました。

平成28年3月期

「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 連結会計年度の経営成績の分析」をご参照ください。

(3) 連結会計年度の経営成績の分析

① 加入件数

当連結会計年度の新規加入件数は589,731件(前期比13.8%減)、解約件数は541,387件(同6.1%減)となり、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は48,344件の増加(同55.2%減)となりました。当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,804,674件(同1.8%増)となりました。また複数契約は、当連結会計年度末時点において417,873件となりました。

② 売上高

売上高は累計正味加入件数の増加に伴い有料放送収入が前期に比べ増加したこと等により、752億96百万円と前期に比べ26億64百万円（3.7%）の増収となりました。

③ 売上原価

売上原価は番組等に戦略的な費用投下を行ったことにより番組費が増加したため、408億11百万円となり、前期に比べ38億58百万円（10.4%）増加しました。

④ 売上総利益

売上総利益は344億84百万円となり、前期に比べ11億93百万円（3.3%）の減益となりました。

⑤ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費等が減少したことから254億4百万円となり、前期に比べ5億15百万円（2.0%）減少しました。

⑥ 営業利益

営業利益は90億80百万円となり、前期に比べ6億77百万円（6.9%）の減益となりました。

⑦ 営業外収益・費用

営業外収益は持分法による投資利益2億34百万円及び為替差益1億8百万円等を計上し、4億43百万円となり、前期に比べ1億72百万円（28.0%）減少しました。

営業外費用は7百万円となり、前期に比べ4百万円（160.4%）増加しました。

⑧ 経常利益

経常利益は95億16百万円となり、前期に比べ8億54百万円（8.2%）の減益となりました。

⑨ 特別損益

特別損失は固定資産除却損33百万円、ゴルフ会員権評価損8百万円、投資有価証券評価損4百万円及び固定資産売却損1百万円を計上し、前期に比べ11百万円（20.2%）減少しました。

⑩ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上等により67億7百万円と前期に比べ88百万円（1.3%）の増益となりました。

法人税等及び繰延税金資産の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、年々競争激化の様相を強めております。それに伴い事業運営のリスク要因等も多種・多様化しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」並びに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの売上高の源泉は加入者からの視聴料です。したがって、

- ① 加入者を如何にして増やし続けるか、その為に何をすることが重要な要因です。さらに、当社グループの基幹事業は放送です。加入への誘引、加入していただいた方の視聴の継続に大きく影響を及ぼすのは、放送の内容、番組、コンテンツです。
- ② 質の高いコンテンツを充実し、獲得コストを引き下げる大きな課題です。また、当社は番組を米国ハリウッドメジャー各社からの購入を含め、外貨建て調達をしております。
- ③ 為替リスク軽減も経営に重要な影響を及ぼすものです。この為替リスクへの対応として、一定割合の為替予約を行い、為替リスクをヘッジするとともに、外貨預金を保有することにより、外貨建て債務に係る為替差損益の経営成績への影響を軽減させております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、有料放送のプレゼンスを向上させ、有料放送市場の拡大を牽引することと、有料放送のリーディング・カンパニーとしてのブランドを確立し、世界を視野に入れて成長することを目指しております。その基本指針となる「中期経営計画（2014年度－2016年度）」を策定、平成26（2014）年5月15日に発表しました。

当計画は、「有料放送サービスにおける優位性の維持・向上」、「『TV&Web時代』に則した新サービスの開発」、「多角的成長に向けての投資」の3点を軸としており、当社はこれに基づき、放送サービスの高度化やエンターテインメントを求めのお客さまの多様なニーズに対応し、「総合エンターテインメント・メディア企業」へと成長するための取り組みを行ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 当社グループの資金状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度に比べ10億4百万円増加し、165億26百万円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金を自己資金もしくは金融機関からの借入等により調達しております。

次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び取引銀行4行と個別契約しております総額30億70百万円の当座貸越契約により確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産21億63百万円であり、主なものは放送センターの放送設備の更新等によるものです。また、無形固定資産は11億5百万円であり、主なものは顧客管理システムの更新等によるものです。当連結会計年度の設備投資（有形・無形固定資産受入ベースの数値であり、金額には消費税等を含めておりません）の内訳は、次のとおりです。

(1) 有形固定資産

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
放送	2,009	92.7
テレマーケティング	154	139.5
合計	2,163	95.0

(2) 無形固定資産

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
放送	1,067	140.8
テレマーケティング	37	79.4
合計	1,105	137.2

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	放送	本社設備	—	64	84	360	510	243
放送センター (東京都江東区)	放送	放送設備及びサー バー、ネットワー ク機器	(9,292.27)	2,340	4,393	622	7,355	32

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記中（ ）内は借用面積です。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画中であった当社放送センターのスタジオ設備の改修（投資予定金額660百万円）につきましては、平成27（2015）年8月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,844,400	28,844,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,844,400	28,844,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日 (注)1.	14,277,978	14,422,200	—	5,000	—	2,601
平成27年4月1日 (注)2.	14,422,200	28,844,400	—	5,000	—	2,601

(注) 1. 平成25年4月26日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 平成27年2月27日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	21	203	121	27	10,351	10,749	－
所有株式数 （単元）	－	28,837	1,300	169,515	27,790	126	60,850	288,418	2,600
所有株式数の 割合（％）	－	10.00	0.45	58.77	9.64	0.04	21.10	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,853,130株は、「個人その他」に18,531単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	4,630,400	16.05
株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5-3-6	4,195,400	14.54
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	2,616,400	9.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社電通口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,400,800	4.85
新井 隆二	東京都練馬区	1,294,600	4.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区月島4-16-13）	650,000	2.25
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	580,200	2.01
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	555,200	1.92
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA （東京都新宿区新宿6-27-30）	364,800	1.26
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	346,000	1.19
株式会社テレビ東京	東京都港区虎ノ門4-3-12	346,000	1.19
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	346,000	1.19
株式会社毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	346,000	1.19
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	346,000	1.19
計	－	18,017,800	62.46

（注）上記のほか、自己株式が1,853,130株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,853,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,988,700	269,887	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	28,844,400	—	—
総株主の議決権	—	269,887	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社WOWOW	東京都港区赤坂五丁目2番20号	1,853,100	—	1,853,100	6.42
計	—	1,853,100	—	1,853,100	6.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	146	556,530
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 853, 130	—	1, 853, 130	—

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資などに活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却など、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況などを考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、平成18（2006）年6月27日開催の第22回株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めておりますが、配当の回数については、基本方針を定めておりません。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、配当金総額1,889百万円、1株当たり70円の期末配当（開局25周年記念配当10円を含む）を平成28（2016）年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	212,000	260,000	386,500 □3,950	8,450 ■3,895	4,225
最低 (円)	135,500	159,100	212,000 □3,115	3,270 ■3,690	2,182

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. □印は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. ■印は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高 (円)	3,340	3,395	3,360	3,050	2,945	2,765
最低 (円)	3,100	3,160	2,916	2,472	2,182	2,387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	和崎 信哉	昭和19年11月22日生	平成4年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成27年6月	日本放送協会 番組制作局生活情報番組部長 同 衛星放送局 (ハイビジョン) 部長 同 総合企画室 (デジタル放送推進) 局長 同 理事 社団法人地上デジタル放送推進協会 (現一般社団法人放送サービス高度化推進協会) 専務理事 当社 代表取締役会長 社団法人地上デジタル放送推進協会 (現一般社団法人放送サービス高度化推進協会) 理事 (現任) 当社 代表取締役社長 社団法人衛星放送協会 (現一般社団法人衛星放送協会) 会長 (現任) 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	96,600
代表取締役 社長	—	田中 晃	昭和29年9月12日生	平成12年6月 平成15年6月 平成16年12月 平成17年6月 平成20年10月 平成22年8月 平成25年6月 平成27年6月	日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) コンテンツ事業推進部長 同社 編成部長 同社 メディア戦略局次長 (株)スカパー・パーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) 執行役員常務 同社 執行役員専務 (株)スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長 (株)スカパー J S A Tホールディングス 取締役 スカパー J S A T(株) 取締役執行役員専務 有料多チャンネル事業部門長 当社 顧問 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2,100
専務取締役	—	橋本 元	昭和37年9月25日生	平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成27年6月	当社 編成局編成部長兼アナウンスグループリーダー 当社 編成局長 当社 取締役放送統括本部編成制作局長 当社 取締役メディア戦略局長 当社 取締役経営戦略担当 当社 常務取締役経営戦略担当 当社 専務取締役経営戦略担当 (現任)	(注) 3	23,300
専務取締役	—	佐藤 和仁	昭和26年12月23日生	平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成27年6月	日本放送協会 経理局調達部契約部長 同 経理局会計部長 同 経理局調達部長 同 経理局予算部長 当社 取締役 I R 経理担当 当社 常務取締役 I R 経理担当 当社 専務取締役 I R 経理担当 (現任)	(注) 3	12,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	—	山崎 一郎	昭和33年2月20日生	平成10年10月 当社 営業局量販営業第三部長 平成13年4月 当社 営業局量販営業部長 平成15年4月 当社 顧客サービス局長 平成18年6月 当社 第一営業局長 平成19年6月 当社 営業企画局長 平成21年7月 当社 マーケティング局長 平成22年6月 当社 取締役マーケティング、営業担当 平成23年6月 当社 取締役人事総務、コンプライアンス担当 平成24年6月 当社 取締役人事総務、リスク管理・コンプライアンス担当 平成27年6月 当社 常務取締役人事総務、リスク管理・コンプライアンス担当 (現任)	(注) 3	6,900
常務取締役	—	坂田 進恒	昭和30年12月13日生	平成8年6月 (株)毎日放送 技術局副部長 (音声・映像担当) 平成10年6月 同社 技術局スタジオデスク 平成13年6月 同社 技術局専任部長 (照明担当) 平成15年6月 同社 技術局チーフテクニカルマネージャー (編成・制作・事業担当) 平成18年6月 同社 技術局局次長 (映像・ポスプロ・CG担当兼経営戦略室) 平成20年6月 同社 技術局制作技術センター長 平成21年5月 同社 制作技術局長 平成25年5月 当社 技術局付顧問 平成25年6月 当社 取締役技術担当 平成28年6月 当社 常務取締役技術担当 (現任) WOWOWエンタテインメント(株) 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	1,900
取締役	—	牧野 力	昭和31年6月26日生	平成17年6月 日本放送協会 名古屋放送局制作部長 平成19年6月 同 制作局経済・社会情報番組部長 平成21年6月 同 金沢放送局長 平成23年6月 同 考査室長 平成25年3月 当社 編成制作局マネジング・エグゼクティブ・プロデューサー 平成25年4月 当社 編成制作局シニア・エグゼクティブ・プロデューサー 平成25年7月 当社 編成局長 平成26年6月 当社 取締役編成、制作、事業担当兼編成局長 平成26年7月 当社 取締役編成、制作、事業担当 平成27年7月 当社 取締役編成、制作、エンターテインメントビジネス担当 (現任)	(注) 3	3,100
取締役	—	大高 信之	昭和32年5月31日生	平成12年7月 当社 営業局量販西部営業部長 平成13年4月 当社 営業局中部支社長 平成22年7月 当社 営業局プラットフォーム営業部長 平成23年1月 当社 営業局営業1部長 平成23年8月 当社 経営戦略局担当局長 平成24年7月 当社 経営戦略局長 平成26年6月 当社 取締役マーケティング、営業、デジタルコンテンツ担当 平成26年7月 当社 取締役マーケティング、営業担当 (現任)	(注) 3	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	飯島 一暢	昭和22年1月4日生	平成7年4月 三菱商事(株) メディア放送事業部長 平成9年5月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社 平成11年6月 同社 経営企画局長 平成13年6月 同社 執行役員経営企画局長 平成16年6月 当社 取締役 (現任) 平成17年6月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 上席執行役員 総合調整局長 平成18年6月 同社 取締役経営企画局長 平成19年4月 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 取締役 (現任) 平成19年6月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 常務取締役 平成20年10月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 平成24年6月 (株)サンケイビル 代表取締役社長 社長執行役員 (現任) 平成24年9月 グリー(株) 取締役 (現任) 平成25年11月 (株)海外需要開拓支援機構 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	丸山 公夫	昭和29年4月7日生	平成19年7月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) スポーツ局長 平成19年12月 同社 人事局 (現職出向) 読賣テレビ放送(株) 編成局長 平成20年1月 同社 人事局 (現職出向) 読賣テレビ放送(株) 執行役員編成局長 平成22年6月 同社 執行役員営業局長 平成23年6月 同社 取締役執行役員営業局長 平成24年6月 同社 取締役常務執行役員 (株)テレビ金沢 取締役 (現任) 平成24年10月 日本テレビホールディングス(株) 常務取締役 平成25年6月 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員 一般社団法人日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事 (現任) 当社 取締役 (現任) 平成26年6月 (株)宮城テレビ放送 取締役 (現任) 平成27年6月 日本テレビホールディングス(株) 専務取締役 (現任) 日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員 (現任) 平成28年6月 (株)BS日本 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	山本 敏博	昭和33年5月31日生	平成13年10月 ㈱電通 アカウント・プランニング本部営業局部長 平成16年1月 同社 アカウント・プランニング本部営業局次長 平成21年4月 同社 コミュニケーション・デザイン・センター センター長 平成22年1月 ㈱電通デジタル・ホールディングス 取締役 平成23年4月 ㈱電通 執行役員兼コミュニケーション・デザイン・センター センター長兼MCプランニング局長 平成25年6月 当社 取締役 (現任) ㈱ビーエスフジ 取締役 (現任) ㈱IPG 取締役 (現任) 平成26年6月 ㈱電通 取締役執行役員 平成27年6月 ㈱ドフ 取締役 (現任) 平成28年1月 ㈱電通 取締役常務執行役員 平成28年3月 ㈱電通 常務執行役員 (現任) ㈱電通デジタル・ホールディングス 代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 ㈱D2C 取締役 (現任) ㈱共同テレビジョン 監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	藤田 徹也	昭和32年6月24日生	平成13年7月 ㈱東京放送 (現㈱東京放送ホールディングス) 技術局プロダクション技術センター制作技術部長 平成14年7月 同社 技術局プロダクション技術センター番組技術部長 平成16年8月 同社 総務局秘書部長 平成20年5月 同社 人事労政局長 平成23年3月 ㈱TBSテレビ 取締役人事労政局長 平成23年6月 ㈱東京放送ホールディングス 取締役人事労政局長 平成24年4月 同社 取締役 ㈱TBSテレビ 取締役 平成25年6月 ㈱BS-TBS 取締役 (現任) 平成26年4月 ㈱東京放送ホールディングス 常務取締役 ㈱TBSテレビ 常務取締役 ㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ (現㈱TBSラジオ) 取締役会長 (現任) 平成26年6月 当社 取締役 (現任) ㈱スカパーJ SATホールディングス 監査役 (現任) 平成27年6月 ㈱スタイリングライフ・ホールディングス 取締役 (現任) ㈱新潟放送 取締役 (現任) 平成28年4月 ㈱東京放送ホールディングス 代表取締役専務取締役 (現任) ㈱TBSテレビ 代表取締役専務取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	菅野 寛	昭和33年11月14日生	昭和58年4月 平成3年8月 平成20年7月 平成23年6月 平成24年10月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年3月 (株)日建設計入社 (株)ボストン・コンサルティング・グループ入社 同社 最終役職 パートナー&マネージング・ディレクター 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 (現任) オムロンヘルスケア(株) 取締役 (現任) (株)ジャパンディスプレイ 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) スタンレー電気(株) 監査役 (現任) 三井海洋開発(株) 取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	山内 文博	昭和32年10月4日生	平成12年7月 平成14年12月 平成15年4月 平成16年11月 平成17年7月 平成19年6月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年2月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 当社 人事部長 当社 経営企画局経営企画部長 当社 プロモーション局長 当社 マーケティング局長 当社 営業統括本部営業企画室長 当社 経営戦略局担当局長 当社 営業局長 当社 マーケティング局長 当社 営業局長兼カスタマーリレーション局長 当社 人事総務局付(株)WOWOWコミュニケーションズ 取締役 当社 人事総務局付(株)WOWOWコミュニケーションズ 専務取締役 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	8,800
監査役	—	草間 高志	昭和24年1月8日生	平成10年5月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成21年5月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 (株)日本興業銀行 証券営業部長 同行 執行役員証券営業部長 新光証券(株) 常務執行役員 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役社長 みずほ証券(株) 取締役会長 同社 常任顧問 (現任) 当社 監査役 (現任) (株)ロイヤルパークホテル 取締役 (現任) 字部興産(株) 取締役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	遠山 友寛	昭和25年2月21日生	昭和53年4月 昭和55年4月 昭和59年5月 昭和60年2月 昭和60年6月 昭和60年8月 平成2年10月 平成22年6月 平成28年5月 平成28年6月 最高裁判所司法研修所入所 第一東京弁護士会登録、西村真田法律事務所 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所 米国ブライヤー・キャッシュマン・シヤーマン・アンド・フリン法律事務所 西村真田法律事務所パートナー弁護士 TMI 総合法律事務所開設、パートナー弁護士 (現任) エイベックス・グループ・ホールディングス(株) 取締役 (現任) そーせいグループ(株) 取締役 (現任) トラスト・キャピタル(株) 取締役 (現任) (株)日本色材工業研究所 取締役 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	梅田 正行	昭和33年4月7日生	平成19年3月 ㈱朝日新聞社 西部本社編集局 報道センター長 平成21年1月 同社 東京本社編集局 社会エディター 平成22年4月 同社 ゼネラルマネジャー補佐 平成24年4月 同社 経営企画室 室長 平成25年6月 朝日放送㈱ 取締役 平成27年6月 ㈱朝日新聞社 取締役 (現任) ㈱ビーエス朝日 取締役 (現任) 長崎文化放送㈱ 取締役 (現任) 北海道テレビ放送㈱ 取締役 (現任) 平成28年6月 当社 監査役 (現任) ㈱東日本放送 取締役 (現任)	(注) 4	—
計						160,800

- (注) 1. 取締役 飯島一暢氏、丸山公夫氏、山本敏博氏、藤田徹也氏及び菅野寛氏は「社外取締役」です。
2. 監査役 草間高志氏、遠山友寛氏及び梅田正行氏は「社外監査役」です。
3. 平成28年6月22日の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 平成28年6月22日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものでありますので、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

そこで、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査役会を始めとする各機関の適切な機能を確保し、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上に資するものと考えております。

① 企業統治の体制

A 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会のそれぞれに、経営全般に関する知見及び経験を有し、かつ当社グループの業務に精通する社外役員を招聘し、その経営全般に関する知見及び経験に基づき客観的・中立的な観点から当社の経営に資する意見及び助言をいただくことにより、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図っております。

当社の取締役会は、任期を1年とする取締役13名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、会社経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務執行を監督しております。また、当社は、迅速かつ効率的な意思決定及び業務執行を確保する観点から、常勤の取締役8名で構成する常勤役員会を設置しております。常勤役員会は、原則として毎月3回開催し、会社経営の具体的な方針を策定し、経営の具体的な課題及び取締役会に付議される重要事項等について検討・協議するとともに、グループ会社等を含めた各部門における業務執行状況の共有化により各部門の業務執行を監督しております。また、常勤監査役は常勤役員会に出席し、意見を述べております。

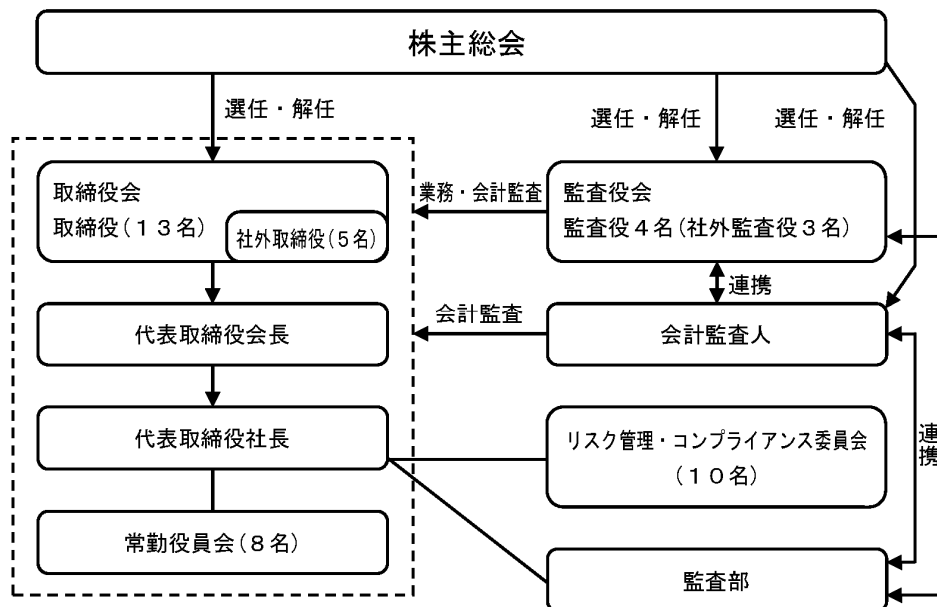
当社の監査役会は、監査役4名（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画を立案するほか、監査のために必要な事項について報告及び討議をしております。各監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の監査をしております。

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を受けております。また、社長直轄の独立した組織である監査部（4名）を設置し、当社及び子会社の内部監査を実施しております。監査役、会計監査人及び監査部は、下記②のとおり、常に連携を保ち、必要な情報交換等を行っております。

さらに、当社は、当社グループのリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備を徹底するために、社長を委員長とし、常勤役員会メンバー及びグループ会社社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、方向性、実施計画、是正措置等の検討、協議及び承認を行っております。

当社は、以上のような企業統治の体制の下、全ての役員が株主・投資家等から信頼を得られるよう、継続的な企業価値の向上、経営の透明性の確保及び迅速な情報開示に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



B 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主総会において選任された取締役が、会社経営の重要事項に関する意思決定に関与するとともに、自ら監督機能を担うことが経営責任の明確化及び業務の適正化を図る観点から望ましく、また、経営に関与しない監査役が中立の立場から取締役の職務執行を監査することが経営の健全性を確保する観点から望ましいと考え、委員会設置会社ではなく、監査役会設置会社を採用しております。

その上で、当社は、迅速かつ効率的な意思決定及び業務執行を確保する観点から、常勤役員会を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図る観点から、当社グループの業務に精通する社外取締役を、取締役13名中5名選任しております。また、監査の実効性の確保を図る観点から、社外監査役を3名選任するとともに、監査役が常に会計監査人及び監査部と相互に連携を保つようにしております。さらに、当社グループのリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備を徹底するという観点から、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

C 内部統制システムの整備の状況

[当社取締役会における決議の内容の概要]

当社は、企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスを強化するべく、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備を進めてまいります。当社の内部統制システムは、以下の(A)から(L)のとおりですが、当社は内部統制システムをより確かなものにするために、規程・体制については必要に応じ随時、制定・改訂・整備してまいります。

(A) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

作成すべき文書及び電磁的媒体（あわせて以下「文書等」といいます）の保存（保存場所、保存方法、保存期間等）、管理（管理責任者の指定等）及び廃棄（廃棄方法等）については、法令等に従い、また文書等の重要性に即して「文書管理規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る文書等を適切に保存及び管理します。その保存及び管理に当たっては、当社の取締役又は監査役から文書等の閲覧の請求があった場合に、遅滞なく閲覧できる体制を整備します。また、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、経営情報等の情報資産の適正な管理に取り組みます。

(B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのリスク管理に関する方針、方向性、実施計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長を委員長とし、当社の常勤役員会メンバー及び子会社の社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置します。また、当社の局長がリスク管理推進責任者として、各部署のリスク管理の取り組みを行う体制を整備します。

(ii) 「大災害対策マニュアル」を制定し、同マニュアルに基づき、大規模災害時には当社の社長を本部長とする総合対策本部を設置し、放送機能等を維持できるよう対応します。また、同本部には当社の顧客管理及び窓口業務を担当する子会社である㈱WOWOWコミュニケーションズの社長がメンバーに含まれます。

- (iii) 「個人情報保護方針」を制定するとともに、個人情報の保護に関する諸規程を整備し、これらの諸規程に従って個人情報を適正に取り扱います。個人情報の保護を推進するために、当社及び㈱WOWOWコミュニケーションズは、プライバシーマークを取得・維持します。
- (C) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の取締役会は、原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、当社の取締役の職務執行を監督するとともに、当社の取締役から月次の業績等職務執行の状況の報告を受けるものとします。また、当社の常勤役員会は、原則として月3回開催し、当社グループの経営の具体的な方針の策定、当社の執行部門の監督、及び当社グループにおける重要な事項を決裁します。
 - (ii) 当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が共有する当社グループ全体の目標として中期経営計画を策定するとともに、当社の単年度ごとの事業計画を定めます。また、これらの目標の達成に向けて、当社グループの各部門が効率的に業務を遂行できる体制を整備します。
 - (iii) 当社グループは、ITの積極的な活用により、上記目標の達成に係る進捗状況を適時に把握し、当社の取締役会が定期的にその進捗状況をレビューすることで当該目標の達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を図ります。
- (D) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社グループは、企業理念・経営基本方針・行動指針からなる「経営理念」及び「WOWOW企業行動規範」を定め、これらを企業活動の前提とすることを当社グループの役職員に徹底します。
 - (ii) コンプライアンス（法令及び定款の遵守を含む）に関しては、「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのコンプライアンスに関する方針、方向性、実施計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長を委員長とし、当社の常勤役員会メンバー及び子会社の社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置します。また、当社の局長がコンプライアンス推進責任者として、当社の各部署のコンプライアンスの取り組みを行う体制を整備します。さらに、当社は、コンプライアンスに関するマニュアル等を整備し、当社グループの役職員に周知するとともに、コンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。
 - (iii) 当社グループの役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止し、また、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定します。同規程に基づき、コンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ全体を対象とした社内通報制度を整備します。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び評価に取り組みます。当社及び評価の対象となる子会社の社内体制の整備並びに業務の文書化・評価・改善に当たっては、関係各部門が、効率的且つ効果的に取り組むものとします。また、取り組みの進捗状況は当社の常勤役員会等において報告するとともに、重要事項は当社の取締役会の決議事項又は報告事項とし、財務報告に係る内部統制を適切に整備します。
 - (v) 「内部監査規程」を制定し、同規程に基づき、当社の社長直轄の独立した組織である監査部が、当社の社長の指揮命令により当社及び子会社の内部監査を実施します。当社の監査部は、当該監査結果を当社の社長に報告するとともに、改善が必要と認めた事項については被監査部門の部門長にその対策を立てるように勧告します。被監査部門の部門長は、その計画を立て実施するとともに、当社の社長及び当社の監査部に報告します。
 - (vi) 「WOWOW企業行動規範」を制定し、同企業行動規範に基づき、「反社会的勢力排除ポリシー」を制定し、社内外に当社グループの反社会的勢力排除の確固たる姿勢を明確にします。また、同ポリシーに基づき、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、当社グループの役職員は、違法行為又は反社会的行為に関与しないように、反社会的勢力に対して、外部の専門家及び専門機関と緊密な連携の下、会社として組織的に毅然として対応し、一切関係を持たないようにします。
- (E) その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、当社の各子会社を主管する担当部署の統括の下に、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。「関係会社管理規程」においては、当社及び子会社間の経営理念・経営方針の共有、子会社の自主性の尊重、子会社の育成強化、当社による承認又は当社への報告を要すべき重要事項、当社の監査部による子会社の監査等を定めます。また、当社の取締役又は使用人を各子会社の取締役又は監査役として選任し、子会社における業務及び財産の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。

- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理・コンプライアンス規程」を子会社にも適用し、子会社のリスク管理体制の整備を徹底します。リスク管理・コンプライアンス委員会には子会社の社長がメンバーに加わり、子会社のリスク分析・評価等に関する報告を行います。また、子会社の災害対策マニュアル、並びに子会社の個人情報保護方針を必要に応じて整備します。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の社長を含む関係する当社の取締役及び担当部署は、子会社の経営責任者との間で定期的に、事業計画の進捗管理、経営課題等について協議し、相互に経営課題等の共有を図ります。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス（法令及び定款の遵守を含む）に関しては、「リスク管理・コンプライアンス規程」を子会社にも適用し、同規程に基づき、各子会社の社長がコンプライアンス推進責任者として、それぞれの子会社の各部署のコンプライアンスの取り組みを行う体制を整備します。リスク管理・コンプライアンス委員会には子会社の社長がメンバーに加わり、子会社のコンプライアンスに関する報告を行います。当社は、当社グループの役職員が当社又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス相談窓口を整備し、周知徹底を図ります。
- (F) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役を補助する使用人を任命します。
- (G) 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
当社の監査役を補助する使用人の当社の取締役からの独立性を確保するために、その使用人の人事異動・人事評価については、事前に当社の監査役と協議し、その意見を尊重するものとします。
- (H) 当社の監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、当社の監査役を補助する使用人をして当社の監査役の指揮命令に従わせるものとし、その使用人に対する指揮命令権は当社の監査役に帰属するものとします。
- (I) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
当社の常勤監査役は、常勤役員会及び局長会等の当社の業務執行に係る重要な会議に出席し、報告を受けるとともに討議に参加し、監査のために必要な情報を取得します。また、当社グループの取締役及び使用人は、決算に係わる事項、予算・中期計画に係わる事項、内部統制システムに係わる重要な事項等について適時に当社の監査役に報告するものとします。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社の子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行います。また、当社グループの役職員を適用範囲とする「内部通報規程」を制定し、当社グループの役職員からの相談・通報を受ける当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループに著しい損害を与える情報を確認した際には、当社の監査役に当該状況を報告をします。さらに、当該担当部署は、同規程に基づき、当社グループの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告をします。
- (J) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。また、当社は、コンプライアンス相談窓口に通報した当社グループの役職員に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。当社は、「内部通報規程」においてこれらの旨を規定します。
- (K) 当社の監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、その費用等を支弁するための一定額の予算を毎年設けます。

- (L) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の社長及び当社の監査役が定期的に協議する場を設けます。
 - (ii) 当社の社長及び当社の常勤監査役は、相互の意思疎通のために前号の協議とは別に原則として月1回協議をし、その結果は当社の監査役会に報告されます。また、常勤監査役は、監査法人と定期的かつ随時に協議を行うこととします。
 - (iii) 当社の監査部は監査計画を当社の監査役会に提示し、監査結果を適時に当社の監査役会に報告します。
 - (iv) 当社の監査役会は必要に応じて外部の専門家から監査に関して助言を受けることができるものとします。また、当社は、当社グループの監査役が、監査役として期待される役割・責務を適切に果たすべく、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽の機会に係る費用の支援を行います。
 - (v) 当社の監査役が当社の業務の執行状況及び財務情報に係る重要書類を適時に閲覧できるようにします。

[運用状況の概要]

当事業年度の、業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりです。

- (A) 当社の内部統制システムは上記決議の内容に基づき適切に構築、運用されています。
- (B) 当社の社長が委員長を務めるリスク管理・コンプライアンス委員会を、半期毎に開催しています。リスクの課題について、当社グループのリスク分析・評価を実施し、未然防止に努めています。コンプライアンスの課題は、マニュアル等の整備、当社グループ役職員への周知・社内研修の実施・報告体制の整備を通じ、管理・対応しています。また、危機管理の一環として、BCP訓練を実施しました。個人情報の保護を推進するため、当社及び子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズは、プライバシーマークを維持しています。
- (C) 当社は取締役会を毎月開催し、当社のグループ経営の具体的な重要事項を決裁する常勤役員会を41回開催しました。当社は中期経営計画を策定しており、当社の単年度ごとの事業計画を定めて、目標達成に向け当社グループの各部門が効率的に業務を遂行しています。当社の取締役会で毎月、営業実績、財務状況その他の重要事項が報告されています。また、グループ会社報告会を毎月開催しており、グループの課題等を共有化しています。
- (D) 当社の監査役の職務を補助する使用人を1名任命しています。
- (E) 当社の常勤監査役は、当社の常勤役員会等の重要な会議に出席しており、監査のために必要な情報を取得しています。
- (F) 当社グループの内部通報の状況について、毎月、当社グループの内部通報制度の担当部署から当社監査役に対して報告するとともに、通報者が不利な取扱いを受けない体制を確保しています。
- (G) 当社の代表取締役及び当社の監査役は、半期毎に情報を共有するとともに協議を実施しています。当社の代表取締役及び当社の常勤監査役は、相互の意思疎通のための協議を毎月実施し、その結果は当社の監査役会に報告されており、また、常勤監査役は、監査法人と8回協議を行いました。当社の監査部は監査計画を当社の監査役会に提示し、監査結果を適時に当社の監査役会に報告しております。

D リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、方向性、実施計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長を委員長とし、当社の常勤役員会メンバー及び子会社の社長を委員とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

また、当社の局長がリスク管理及びコンプライアンス推進責任者（子会社の場合は、子会社の社長又は当該社長が委任した業務執行責任者）として、各部署のリスク管理及びコンプライアンスの取り組みを行う体制を整備しております。

さらに、「WOWOW企業行動規範」「情報セキュリティ基本方針」「大災害対策マニュアル」「個人情報保護方針」等リスク管理及びコンプライアンスに関する方針・規程・マニュアル等を整備し、当社グループの役職員に周知すると共に、リスク管理及びコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。

当社グループの役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止し、また、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき、コンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ内の通報制度を整備しております。重大な危機、緊急事態が発生した場合には、リスク管理・コンプライアンス委員会委員長を本部長とする対策本部を設置して対応します。

E 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、執行部門から独立した社長直轄の組織である監査部（4名）において、内部監査規程に基づく社内及び子会社の内部監査の業務に携わっております。監査部員は、財務会計部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を主に配置しております。監査結果については社長に報告するとともに、監査対象部局にフィードバックし、問題点に対する改善を求めています。

当社の監査役会は、常勤1名、非常勤3名で構成され、非常勤の監査役3名全てが社外監査役です。また、監査役スタッフとして兼任の従業員は、監査役の職務に係る補助業務を務めております。

監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要書類の閲覧・往査・ヒアリング等を通して取締役の業務執行に関する適法性、妥当性を監査しております。

監査役、監査部、会計監査人は、担当部門より、随時、財務報告に係る内部統制、リスク管理及びコンプライアンス等の状況に関する報告を受け、意見の交換を行っております。また、日常においても常に連携を保ち、必要な情報交換を行っております。

監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査結果等報告を受け、また、日常においても会社の会計方針及び会計処理の方法等が、会社の財産の状況や計算書類に及ぼす影響、並びに会計基準及び会計慣行等に照らして適正であるかについて意見交換を行い、常に連携を保っております。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

(新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 村山 憲二

指定有限責任社員 業務執行社員 清本 雅哉

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。新日本有限責任監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名です。

④ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役である飯島一暢氏は、㈱サンケイビルの代表取締役社長 社長執行役員を兼務しており、㈱サンケイビルは、当社株式の16.05%を保有している当社の「その他の関係会社」、主要株主及び筆頭株主である㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社です。当社は、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり放送事業を営む㈱フジテレビジョン及び㈱ビーエスフジとの間に映像・放送関連の取引関係があります。また、同氏は、㈱スカパー J S A Tホールディングスの取締役を兼務しており、当社は、㈱スカパー J S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパー J S A T㈱との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

社外取締役である丸山公夫氏は、日本テレビホールディングス㈱の専務取締役、日本テレビホールディングス㈱の子会社であり、当社株式の9.07%を保有している日本テレビ放送網㈱の取締役専務執行役員、㈱BS日本の代表取締役会長、放送事業を営む㈱テレビ金沢及び㈱宮城テレビ放送の取締役を兼務しております。当社は、日本テレビホールディングス㈱の子会社であり放送事業を営む日本テレビ放送網㈱との間に映像・放送関連の取引があります。

社外取締役である山本敏博氏は、当社株式の4.85%を保有している㈱電通の常務執行役員並びに放送事業を営む㈱ビーエスフジの取締役及び㈱共同テレビジョンの監査役を兼務しております。㈱ビーエスフジは、当社の「その他の関係会社」、主要株主及び筆頭株主である㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。当社は、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり放送事業を営む㈱フジテレビジョン及び㈱ビーエスフジとの間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、㈱電通及び同社の子会社との間に広告委託等の取引関係があります。

社外取締役である藤田徹也氏は、当社株式の14.54%を保有している当社の「その他の関係会社」であり、主要株主である㈱東京放送ホールディングスの代表取締役専務取締役及び、いずれも㈱東京放送ホールディングスの子会社である㈱TBSテレビの代表取締役専務取締役、㈱TBSラジオの取締役会長及び㈱BS-TBSの取締役並びに㈱スカパー J S A Tホールディングスの監査役及び㈱新潟放送の取締役を兼務しております。当社は、㈱東京放送ホールディングスの子会社であり、放送事業を営む㈱TBSテレビ及び㈱BS-TBSとの間に

映像・放送関連の取引があります。また、当社は、(株)スカパー J S A Tホールディングスの子会社であり、放送事業を営むスカパー J S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

社外取締役である菅野寛氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授を兼務しております。

それぞれの社外取締役は、同業種又は関連業種で培ってきた専門知識及び企業経営全般の知見と経験に基づいて、当社の企業価値・株主共同利益の向上を図る見地から、当社の業務執行を監督し、当社の経営に資する意見と助言を行っております。

また、当社は社外監査役として、みずほ証券(株)の常任顧問である草間高志氏、当社と顧問契約を締結している T M I 総合法律事務所のパートナー弁護士である遠山友寛氏、当社株式の1.92%を保有している(株)朝日新聞社の取締役、(株)ビーエス朝日取締役、長崎文化放送(株)取締役、北海道テレビ放送(株)取締役及び(株)東日本放送の取締役である梅田正行氏の計3名を選任しております。それぞれの社外監査役は、会社役員を歴任し経営に関する豊富な実績・見識を有しており、その経験及び中立的立場から経営を監督しております。

なお、当社は T M I 総合法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同法律事務所の年間取引高のいずれに対しても2%未満と僅少です。

当社の社外取締役及び社外監査役は、定期的及び随時に、財務報告に係る内部統制、リスク管理及びコンプライアンス等の状況に関する報告を各担当取締役より受けております。社外監査役は、監査部より内部監査に係わる状況と監査結果について定期的及び随時に報告を受け、常に連携を保っております。また、会計監査人より監査結果について定期的及び随時に報告を受け、常に連携を保っております。

当社は、社外監査役の草間高志氏、遠山友寛氏及び梅田正行氏並びに社外取締役の山本敏博氏及び菅野寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための社外役員の独立性に関する当社の基本的な方針は、原則として東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にすることとしております。

⑤ 役員報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (うち社外取締役)	357 (42)	357 (42)		13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	53 (25)	53 (25)		4 (3)
合計 (うち社外役員)	411 (68)	411 (68)		17 (8)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第31回定時株主総会において年額490百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第31回定時株主総会において年額69百万円以内と決議いただいております。

B 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度額は、株主総会の決議により決定されます。

取締役及び監査役の報酬等の額は、その業績向上意欲を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、且つ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とします。

各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定することとしており、代表取締役が取締役会から委任を受けて具体的な金額を決定します。また、各監査役の報酬額は、会社の業績に影響を受けない定額報酬としており、監査役の協議により決定します。

⑥ 株式の保有状況

A 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 1,857百万円

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本テレビホールディングス(株)	346,700	693	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	230,000	391	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)東京放送ホールディングス	246,100	373	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)スカパー J S A Tホールディングス	480,900	358	C S 経由放送業務に係る 協力関係継続のため
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	160,000	115	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため
びあ(株)	35,000	82	顧客サービス等に係る 協力関係継続のため
(株)アミューズ	9,360	31	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため
(株)KADOKAWA・DWANGO	2,452	4	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本テレビホールディングス(株)	346,700	643	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)東京放送ホールディングス	246,100	429	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)スカパー J S A Tホールディングス	480,900	314	C S 経由放送業務に係る 協力関係継続のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	230,000	284	放送事業に係る 協力関係継続のため
びあ(株)	35,000	71	顧客サービス等に係る 協力関係継続のため
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	160,000	64	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため
(株)アミューズ	9,360	21	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため
カドカワ(株)	2,452	4	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため

(注) (株)KADOKAWA・DWANGOは平成27年10月1日にカドカワ(株)に社名変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑫ その他

最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスに関する主な施策の実施状況は、以下に記載のとおりです。

取締役会	・平成27年4月から平成28年3月までに計12回開催
監査役会	・平成27年4月から平成28年3月までに計14回開催
常勤役員会	・平成27年4月から平成28年3月までに計41回開催
リスク管理・ コンプライアンス関連	・「リスク管理・コンプライアンス委員会」を2回開催 ・各部署におけるリスク対応活動の推進 ・平成27年6月、9月、12月及び平成28年3月に「eラーニング」による全役職員向け教育（コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護）を実施 ・平成27年12月に「コンプライアンス意識調査」を実施 ・平成28年2月に「BCP訓練」を実施

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	10	44	9
連結子会社	—	—	—	—
計	44	10	44	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、J-SOXに係るIT統制助言業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、内部監査に関するアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,915	18,215
売掛金	4,299	4,426
商品及び製品	—	78
番組勘定	14,154	14,320
貯蔵品	72	60
前払費用	760	693
繰延税金資産	1,009	1,112
その他	979	531
貸倒引当金	△150	△123
流動資産合計	39,041	39,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,975	6,201
減価償却累計額	△3,524	△3,729
建物及び構築物 (純額)	2,450	2,472
機械及び装置	10,819	11,659
減価償却累計額	△5,851	△7,181
機械及び装置 (純額)	4,967	4,478
工具、器具及び備品	2,858	3,271
減価償却累計額	△1,986	△2,108
工具、器具及び備品 (純額)	872	1,163
その他 (純額)	—	51
有形固定資産合計	8,290	8,164
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	1,676	2,167
その他	50	50
無形固定資産合計	6,739	7,229
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,680	※1 7,371
敷金及び保証金	696	786
繰延税金資産	29	539
その他	607	67
貸倒引当金	△92	△22
投資その他の資産合計	8,920	8,742
固定資産合計	23,950	24,137
資産合計	62,991	63,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,551	10,521
未払金	1,518	1,579
未払費用	3,575	2,988
未払法人税等	2,528	1,485
賞与引当金	57	67
その他	532	390
流動負債合計	20,765	17,032
固定負債		
繰延税金負債	199	—
退職給付に係る負債	1,508	1,620
その他	88	153
固定負債合計	1,795	1,773
負債合計	22,561	18,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,738	2,738
利益剰余金	34,652	39,629
自己株式	△3,080	△3,081
株主資本合計	39,310	44,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	646	508
繰延ヘッジ損益	473	△149
その他の包括利益累計額合計	1,120	359
純資産合計	40,430	44,646
負債純資産合計	62,991	63,452

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	72,631	75,296
売上原価	36,953	40,811
売上総利益	35,678	34,484
販売費及び一般管理費	※1 25,920	※1 25,404
営業利益	9,758	9,080
営業外収益		
受取利息	11	17
為替差益	142	108
持分法による投資利益	400	234
その他	61	83
営業外収益合計	615	443
営業外費用		
その他	3	7
営業外費用合計	3	7
経常利益	10,371	9,516
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 23	※3 33
固定資産売却損	※4 0	※4 1
投資有価証券評価損	34	4
ゴルフ会員権評価損	—	8
特別損失合計	59	47
税金等調整前当期純利益	10,312	9,469
法人税、住民税及び事業税	3,806	3,184
法人税等調整額	△113	△423
法人税等合計	3,692	2,761
当期純利益	6,619	6,707
親会社株主に帰属する当期純利益	6,619	6,707

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,619	6,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	△138
繰延ヘッジ損益	203	△606
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	△16
その他の包括利益合計	※1 417	※1 △761
包括利益	7,037	5,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,037	5,946

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	2,738	28,842	△3,080	33,500
当期変動額					
剰余金の配当			△809		△809
親会社株主に帰属する当期純利益			6,619		6,619
連結範囲の変動			—		—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,809	△0	5,809
当期末残高	5,000	2,738	34,652	△3,080	39,310

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	421	281	702	34,203
当期変動額				
剰余金の配当				△809
親会社株主に帰属する当期純利益				6,619
連結範囲の変動				—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	191	417	417
当期変動額合計	225	191	417	6,226
当期末残高	646	473	1,120	40,430

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	2,738	34,652	△3,080	39,310
当期変動額					
剰余金の配当			△1,619		△1,619
親会社株主に帰属する当期純利益			6,707		6,707
連結範囲の変動			△110		△110
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,977	△0	4,976
当期末残高	5,000	2,738	39,629	△3,081	44,287

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	646	473	1,120	40,430
当期変動額				
剰余金の配当				△1,619
親会社株主に帰属する当期純利益				6,707
連結範囲の変動				△110
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△138	△623	△761	△761
当期変動額合計	△138	△623	△761	4,215
当期末残高	508	△149	359	44,646

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,312	9,469
減価償却費	2,645	3,185
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	△97
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	57	112
受取利息及び受取配当金	△48	△57
為替差損益 (△は益)	△499	134
持分法による投資損益 (△は益)	△306	△134
固定資産除却損	23	33
固定資産売却損益 (△は益)	0	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	34	4
ゴルフ会員権評価損	—	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△504	△102
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,262	△183
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,561	△2,220
未払消費税等の増減額 (△は減少)	496	28
その他の資産の増減額 (△は増加)	△397	△90
その他の負債の増減額 (△は減少)	50	△570
その他	△0	1
小計	12,122	9,530
利息及び配当金の受取額	48	57
法人税等の支払額	△2,861	△4,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,309	5,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,857	△1,704
定期預金の払戻による収入	1,512	2,263
有形固定資産の取得による支出	△2,609	△2,073
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△760	△1,081
敷金及び保証金の差入による支出	△16	△102
敷金及び保証金の回収による収入	50	64
残余財産の分配による収入	369	—
その他	△0	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,311	△2,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△76
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△809	△1,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	△810	△1,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,328	975
現金及び現金同等物の期首残高	10,192	15,521
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	29
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,521	※1 16,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)WOWOWコミュニケーションズ

WOWOWエンタテインメント(株)

WOWOWエンタテインメント(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)放送衛星システム

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(b) 番組勘定

個別法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(c) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

② 有価証券

(a) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-------------|-----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
| その他 | 20年 |
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額が僅少なれんは、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,601百万円	5,514百万円

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,070百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,070

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
人件費	5,644百万円	5,782百万円
代理店手数料	4,784	5,059
広告宣伝費	5,645	4,869
退職給付費用	213	251
貸倒引当金繰入額	80	80
賞与引当金繰入額	57	67

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
機械及び装置	0百万円	—百万円
工具、器具及び備品	0	—
計	0	—

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
機械及び装置	10百万円	12百万円
ソフトウェア	3	7
工具、器具及び備品	0	6
建物及び構築物	8	6
計	23	33

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	—
計	0	1

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	305百万円	△216百万円
税効果額	△80	78
その他有価証券評価差額金	225	△138
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	271	△903
税効果額	△67	297
繰延ヘッジ損益	203	△606
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△57	△50
組替調整額	45	33
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	△16
その他の包括利益合計	417	△761

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,422,200	—	—	14,422,200
合計	14,422,200	—	—	14,422,200
自己株式				
普通株式 (注)	926,400	92	—	926,492
合計	926,400	92	—	926,492

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	809	60	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,619	利益剰余金	120	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	14,422,200	14,422,200	—	28,844,400
合計	14,422,200	14,422,200	—	28,844,400
自己株式				
普通株式（注）2.	926,492	926,638	—	1,853,130
合計	926,492	926,638	—	1,853,130

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,422,200株は、普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加926,638株は、普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による増加926,492株及び単元未満株式の買取りによる増加146株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,619	120	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,889	利益剰余金	70	平成28年3月31日	平成28年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	17,915百万円	18,215百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,393	△1,689
現金及び現金同等物	15,521	16,526

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理取扱要綱」に従い、各担当部署において、経理担当部門が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、「為替変動リスクヘッジの基本方針」に従い、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、メジャースタジオから購入する放送権に係るドル建て営業債務に対しては、予定取引により確実に発生すると見込まれる範囲内において先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,915百万円	17,915百万円	－百万円
(2) 売掛金	4,299	4,299	－
(3) 投資有価証券	2,051	2,051	－
資産計	24,266	24,266	－
(1) 買掛金	12,551	12,551	－
(2) 未払費用	3,575	3,575	－
負債計	16,127	16,127	－
デリバティブ取引(*)	995	995	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,215百万円	18,215百万円	－百万円
(2) 売掛金	4,426	4,426	－
(3) 投資有価証券	1,834	1,834	－
資産計	24,476	24,476	－
(1) 買掛金	10,521	10,521	－
(2) 未払費用	2,988	2,988	－
負債計	13,509	13,509	－
デリバティブ取引(*)	91	91	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用

これらの多くは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式（関係会社株式を含む）	5,628百万円	5,536百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内	1年超
現金及び預金	17,914百万円	—百万円
売掛金	4,299	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	22,214	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内	1年超
現金及び預金	18,215百万円	—百万円
売掛金	4,426	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	22,641	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

1. その他有価証券 (平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,047百万円	1,160百万円	886百万円
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	4	△0
合計		2,051	1,165	886

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 27百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について34百万円 (非上場株式34百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

1. その他有価証券 (平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,765百万円	1,075百万円	690百万円
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	89	△20
合計		1,834	1,165	669

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 22百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について4百万円 (非上場株式4百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	6,557百万円	4,195百万円	806百万円
	ユーロ	買掛金	174	—	58
	豪ドル	買掛金	180	—	53
合計			6,912	4,195	919

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5,276百万円	2,830百万円	13百万円
合計			5,276	2,830	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
確定給付制度では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,450百万円
退職給付費用	303
退職給付の支払額	△246
退職給付に係る負債の期末残高	1,508

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,508百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,508
退職給付に係る負債	1,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,508

(3) 退職給付に関連する損益

退職給付費用	303百万円
--------	--------

3. 確定拠出制度

退職給付費用	125百万円
--------	--------

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては退職一時金制度を設け、確定拠出制度としては確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,508百万円
退職給付費用	272
退職給付の支払額	△160
退職給付に係る負債の期末残高	1,620

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,620百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,620
退職給付に係る負債	1,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,620

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	272百万円
----------------	--------

3. 確定拠出制度

退職給付費用	138百万円
--------	--------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定損金算入限度超過額	841百万円	950百万円
減価償却費損金算入限度超過額	108	79
投資有価証券評価損	53	50
賞与引当金損金算入限度超過額	18	20
未払事業税	180	96
退職給付に係る負債	488	496
投資事業損失	5	3
貸倒引当金	64	44
為替予約	—	21
資産除去債務	31	34
その他	106	135
繰延税金資産小計	1,898	1,933
評価性引当額	△493	△66
繰延税金資産合計	1,404	1,866
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△239	△160
為替予約	△325	△49
その他	—	△4
繰延税金負債合計	△565	△214
繰延税金資産の純額	839	1,651

繰延税金資産の純額は、以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,009百万円	1,112百万円
固定資産－繰延税金資産	29	539
固定負債－繰延税金負債	199	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.2
住民税均等割		0.0
評価性引当額		△5.0
税率変更による影響額		1.0
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.30%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した額）が81百万円が減少し、法人税等調整額が91百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本国（日本）において放送事業に関するサービスを行っており、当該サービスの一つとして当社の連結子会社である㈱WOWOWコミュニケーションズが当社及び外部から委託を受け、当社の顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。㈱WOWOWコミュニケーションズは、当社の顧客管理業務については当社戦略に基づき、テレマーケティング業務に関しては独自の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、放送事業に関するサービスを行う単一の事業を行っており、放送衛星を使った放送事業に係るサービスを行う「放送」、放送事業に係る顧客管理業務を含む「テレマーケティング」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	放送	テレマーケ ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,927	2,704	72,631	—	72,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	3,657	3,661	△3,661	—
計	69,930	6,362	76,293	△3,661	72,631
セグメント利益	9,496	262	9,758	△0	9,758
セグメント資産	57,163	5,386	62,550	441	62,991
その他の項目					
減価償却費	2,295	119	2,415	—	2,415
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,925	158	3,084	—	3,084

(注) 1. セグメント利益並びにセグメント資産の調整額は連結調整によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	放送	テレマーケ ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	72,586	2,710	75,296	—	75,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	3,892	3,897	△3,897	—
計	72,590	6,602	79,193	△3,897	75,296
セグメント利益	8,936	144	9,080	—	9,080
セグメント資産	58,097	5,234	63,332	119	63,452
その他の項目					
減価償却費	2,743	140	2,883	—	2,883
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,076	192	3,268	—	3,268

(注) 1. セグメント利益並びにセグメント資産の調整額は連結調整によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の重要なサービス区分と報告セグメントによる区分は一致しますため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売の相手先は一般視聴者であり、記載すべきものではありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の重要なサービス区分と報告セグメントによる区分は一致しますため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売の相手先は一般視聴者であり、記載すべきものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
重要な負ののれん発生益は計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
重要な負ののれん発生益は計上しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)放送衛星システムであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	15,522百万円	9,765百万円
固定資産合計	46,325	49,467
流動負債合計	5,610	5,487
固定負債合計	30,098	27,005
純資産合計	26,139	26,740
売上高	13,012	11,775
税引前当期純利益金額	3,210	1,810
当期純利益金額	2,040	1,193

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,497.91円	1,654.10円
1株当たり当期純利益金額	245.24円	248.52円

- (注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度(平成27年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,619百万円	6,707百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,619百万円	6,707百万円
期中平均株式数	26,991,492株	26,991,282株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	127	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	101	—	平成29年～31年
合計	—	229	—	—

- (注) 1. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」については記載を省略しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	80	21	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,275	37,182	56,041	75,296
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,776	5,276	7,395	9,469
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,847	3,525	4,955	6,707
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	68.44	130.61	183.58	248.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.44	62.17	52.96	64.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,283	14,181
売掛金	3,947	3,904
番組勘定	14,154	14,320
貯蔵品	72	60
前払費用	692	613
繰延税金資産	972	1,068
その他	683	416
貸倒引当金	△150	△123
流動資産合計	34,656	34,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,378	2,391
構築物	15	13
機械及び装置	4,967	4,478
工具、器具及び備品	664	931
その他	—	51
有形固定資産合計	8,026	7,865
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	1,612	2,088
その他	13	12
無形固定資産合計	6,636	7,113
投資その他の資産		
投資有価証券	1,313	1,143
関係会社株式	5,482	5,581
敷金及び保証金	532	525
その他	607	573
貸倒引当金	△92	△22
投資その他の資産合計	7,844	7,801
固定資産合計	22,507	22,780
資産合計	57,163	57,220

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,080	9,859
未払金	1,342	1,427
未払費用	3,749	3,283
未払法人税等	2,464	1,307
賞与引当金	4	10
その他	508	354
流動負債合計	20,149	16,242
固定負債		
繰延税金負債	199	—
退職給付引当金	1,508	1,620
その他	86	151
固定負債合計	1,793	1,771
負債合計	21,943	18,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	136	136
資本剰余金合計	2,738	2,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,900	25,400
繰越利益剰余金	8,345	8,576
利益剰余金合計	29,245	33,976
自己株式	△3,080	△3,081
株主資本合計	33,903	38,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	646	508
繰延ヘッジ損益	669	63
評価・換算差額等合計	1,316	571
純資産合計	35,220	39,205
負債純資産合計	57,163	57,220

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	69,930	72,079
売上原価	36,656	40,398
売上総利益	33,274	31,681
販売費及び一般管理費	※1 23,777	※1 23,200
営業利益	9,496	8,480
営業外収益		
受取利息	10	15
受取配当金	248	275
為替差益	142	108
その他	22	68
営業外収益合計	423	468
営業外費用		
その他	3	7
営業外費用合計	3	7
経常利益	9,917	8,940
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	22	20
固定資産売却損	—	1
投資有価証券評価損	34	4
ゴルフ会員権評価損	—	8
特別損失合計	57	34
税引前当期純利益	9,859	8,905
法人税、住民税及び事業税	3,715	2,979
法人税等調整額	△117	△424
法人税等合計	3,598	2,555
当期純利益	6,261	6,350

【売上原価明細書】

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
番組費	22,804百万円	62.2%	26,831百万円	66.4%
技術費	2,942	8.0	2,608	6.5
プログラムガイド費	2,431	6.6	2,465	6.1
減価償却費	1,737	4.7	2,106	5.2
退職給付費用	215	0.6	148	0.4
役員報酬	53	0.2	57	0.1
賞与引当金繰入額	1	0.0	3	0.0
その他	6,470	17.7	6,176	15.3
売上原価	36,656	100.0	40,398	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,000	2,601	136	2,738	17,400	6,393	23,793	△3,080	28,451
当期変動額									
別途積立金の積立					3,500	△3,500	—		—
剰余金の配当						△809	△809		△809
当期純利益						6,261	6,261		6,261
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,500	1,952	5,452	△0	5,451
当期末残高	5,000	2,601	136	2,738	20,900	8,345	29,245	△3,080	33,903

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	421	466	887	29,338
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△809
当期純利益				6,261
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	225	203	429	429
当期変動額合計	225	203	429	5,881
当期末残高	646	669	1,316	35,220

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,000	2,601	136	2,738	20,900	8,345	29,245	△3,080	33,903
当期変動額									
別途積立金の積立					4,500	△4,500	—		—
剰余金の配当						△1,619	△1,619		△1,619
当期純利益						6,350	6,350		6,350
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,500	231	4,731	△0	4,730
当期末残高	5,000	2,601	136	2,738	25,400	8,576	33,976	△3,081	38,634

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	646	669	1,316	35,220
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,619
当期純利益				6,350
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△138	△606	△744	△744
当期変動額合計	△138	△606	△744	3,985
当期末残高	508	63	571	39,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

① 番組勘定

個別法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

② 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

④ ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	7百万円	11百万円
短期金銭債務	602	719

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
代理店手数料	4,880百万円	5,167百万円
広告宣伝費	5,698	4,962
カスタマーセンター費	2,688	2,627
減価償却費	557	627
退職給付費用	213	249
貸倒引当金繰入額	80	80

2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3百万円	4百万円
仕入高	5,801	7,948
営業取引以外の取引による取引高	225	278

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,656百万円、関連会社株式3,210百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,506百万円、関連会社株式3,210百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定損金算入限度超過額	841百万円	950百万円
減価償却費損金算入限度超過額	82	49
投資有価証券評価損	53	50
賞与引当金損金算入限度超過額	1	3
未払事業税	173	82
退職給付引当金	488	496
投資事業損失	5	3
貸倒引当金	64	44
為替予約	—	21
資産除去債務	16	17
その他	89	68
繰延税金資産小計	1,816	1,789
評価性引当額	△478	—
繰延税金資産合計	1,338	1,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△239	△160
為替予約	△325	△49
その他	—	△4
繰延税金負債合計	△565	△214
繰延税金資産の純額	773	1,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.7
住民税均等割		0.0
評価性引当額		△5.4
税率変更による影響額		1.0
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.30%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した額）が76百万円減少し、法人税等調整額が86百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,378	281	6	261	2,391	3,437
	構築物	15	—	0	2	13	61
	機械及び装置	4,967	1,106	12	1,583	4,478	7,181
	工具、器具及び備品	664	568	3	297	931	1,451
	その他	—	51	—	—	51	—
	計	8,026	2,006	23	2,144	7,865	12,131
無形固 定資産	借地権	5,011	—	—	—	5,011	—
	ソフトウェア	1,612	1,066	1	588	2,088	5,193
	その他	13	—	—	0	12	302
	計	6,636	1,066	1	589	7,113	5,496

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりです。

建物の増加額は、放送センターのレイアウト変更91百万円等です。

機械及び装置の増加額は、放送センターのスタジオ設備更新575百万円等放送設備の更新・導入等に伴うものです。

工具、器具及び備品の増加額は、iPadレンタルサービスに関わる機器の購入283百万円等です。

ソフトウェアの増加額は、顧客管理システムの更新589百万円、新経理システムの開発費用234百万円、番組管理システムの更新164百万円等ITシステムに関連する投資です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	243	85	182	145
賞与引当金	4	10	4	10

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表を作成しておりますため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.wowow.co.jp/co_info/ir/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主。 (2) 優待内容 WOWOW視聴料3カ月無料またはWOWOW特製QUOカード2,000円分 (*継続所有期間2年以上の場合は、WOWOW視聴料4カ月無料)。
外国人等の株主名簿への記録の制限	当社は、次の各号に掲げる者(以下、「外国人等」という)が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記録することを拒むことができる。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

第32期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

第32期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月22日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WOWOWの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社WOWOWが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月22日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中晃は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析しました上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び番組勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っております事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施しました結果、平成28年3月31日現在の当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。